

## 平成29年第1回 飯塚市議会会議録第4号

平成29年3月23日（木曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第15日 3月23日（木曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

おはようございます。これより本会議を開きます。きのうに引き続き、一般質問を行います。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

### ○14番（江口 徹）

江口でございます。本日は、片峯新市長に、予算編成について並びに政治倫理についてお聞きいたします。

まずは、第1点目予算編成についてですが、市長として、予算編成を迎えるにあたり、当然のことながら、ご自分が選挙で掲げられてきた公約並びにマニフェストがその予算に反映されるものだと考えております。その市長選において掲げられたマニフェスト、公約とはどのようなものだったのか、改めてお示してください。

### ○議長（鯉川信二）

市長。

### ○市長（片峯 誠）

ご質問の、さきの市長選挙での私のマニフェストとしましては、次の4つの目標、まちづくりの方向性をお示しさせていただきました。第1には、子どもたちの未来を開く教育のまちであります。次に、第2として、高齢者が大切にされ活躍できる福祉のまち。第3に、地元で働く場所がある活力あるまち。そして第4として、文化やスポーツが盛んな健康なまちであります。

1つ目の教育のまちでは、考える力や工夫する力を育てる21世紀型事業の導入、グローバル社会、IT社会に対応できるスキル育成や、教育施設の環境充実など、飯塚は教育が素晴らしいと評価されるような取り組みを進めていきたいとの思いからであります。子どもたちの学力向上だけでなく、個性や能力を伸ばし、未来を切り開いていくための生きる力を身につけることができるような取り組みが必要と考えています。また、待機児童対策など、子育て支援の充実も進めていかなければならないと考えております。

2つ目の福祉のまちは、高齢化社会が進展する中、医療福祉の充実が大変重要であると考えています。地域社会の中で、高齢者が活躍できるまちづくりを進めていく必要があると考えているものです。

次に、3つ目の、活力あるまちは、人口減少が進む中で、地域コミュニティ活動や地域経済を活性化させていくための取り組みが必要であり、それには、雇用の場の確保が重要であると考えております。そのため、企業誘致や中小企業への支援を引き続き実施していくとともに、農林業

や商業の振興も積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

最後に、4つ目の健康なまちでは歴史や文化遺産を大切に作る心の醸成を通して、文化の薫るまちづくりを進めるとともに、地域に活気と元気を生み出すスポーツ振興にも積極的に取り組み、人と人がつながる健康なまちづくりを進めていくべきだと考えています。

以上、この4点について、さきの選挙におきまして、マニフェストとしてお示しいたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのマニフェストの実現のためには、それを行政の仕事の中に、予算化して持ってこなくてはなりません。といっても、昨日、この部分について、一般質問が同僚議員のほうからなされました。そのときにお答えになったように、財源については、残念ながら厳しい状況にあるという認識であるというお話でした。その中で、政策をどう盛り込むのか、肉づけをするのかですね、その点において前市長とのやり方について、変更しようという点等がございましたらお示しいたきたい。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

前市長において取り組んでまいりました事業で、引き続き取り組むべき施策につきましては、今回提案させていただいております当初予算、骨格予算でございますが、で計上をしているところでございます。その上で、市長がマニフェストに掲げられております施策につきましては、新たな具体的な施策としてまとめ、6月議会、また、それ以降の機会に提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

あっさりとしたお答えですが、きのう答弁の中で、幾つかキーワードになるようなものがありました。本物志向と未来志向、協調と前進等々ですね。また、マニフェストの中には、小中学校への全教室へのエアコンの設置、そしてまた答弁の中でも、ITに関する部分であるとか、いろんなものがあっています。その部分を、本当にじゃあどうやって形にしていくかなんですが、それを考える中でもやはり、やっぱりここをきちんとしていくことが市が変わっていく、センターPとなりえるのではないかという部分があるかと思います。市長として4つ挙げられた。だけれど、その中でも特にこの部分はやらなくてはならないのではないかと考えている、また、もしくは考え方としてこういった考え方で、私はやっていきたい、そういった分がございましたら、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今現在、その新しい市長のお考えをまとめているところでございまして、先ほど市長が述べましたとおり、教育のまち、福祉のまち、活力あるまち、健康なまち、この4本を中心に新しく施策を6月の議会で計上させていただくとともに、その折の施政方針の中で明確にしていく予定でございます。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

今、企画調整部長が挙げました、私がマニフェストとして掲げたキーワードである4点、そして、それに幹のように通したいのが、きのうもお話ししましたが、「優しさ」をキーワードとして、周辺地域、そして小さな子どもから高齢者に対する対応策を早急に、また計画を持って進めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

昨日の同僚議員に対するお答えでは、もっともっと雄弁にお答えされていたかと思っています。その中でお話しになったのが、きちんと現場を見ながらやっていきたい。厳しい財源の中で住みたい、住み続けたいと思われるまちになれるように投資もしていかななくてはならない、厳しい中でも投資をしていかななくてはならない、そこをどう優先順位をつけていくかが使命であると、シミュレーションをしっかりとやっていきたいというお話をなされました。また、片一方では、産、官、学、市民の方々ときちっと話をされながらやっていきたいというお話をなされました。ぜひ、前例に捉われることなく、現場を見て、お客さま、市民の声を聞き、そしてまた、産業界の声を聞き、働く方の声を聞いて、そして真のニーズをつかんで、やっていっていただきたいと思っています。

その中で、1点のみお願いというか、ここはきちんとやらしてもらわなくては困るという点についてお話をさせていただきます。これきょうの朝刊です。飯塚市保育士確保へ模索。一昨日の一般質問にもありましたけれど、待機児童ですね、非常に厳しい状況です。これは、99人というのは、3月現在の待機児童の状況であります。4月1日、通常4月になったら、年度変わるので、がくんと減るんですけど、残念ながら、4月1日の待機児童の予定では86名です。平成27年度が17名、そして28年度、今年度が48名でスタートした4月の待機児童が、29年度、あと半月もすれば86名、倍々ゲームですよ。ふえていっているわけです。ここの部分に関して、市長選の中での新聞報道、一昨日も話にありましたが、補助職員を1名配置をしたいという現場の思いが報道となっておりますが、それで待機児童が減るとはとても思えません。現在、当初予算並びに現在やっている28年度の現行の予算で盛り込まれている、この保育士確保のための対策は400万円です。新たに飯塚市で保育士になろうとされる方々に、就職の支度金としてお1人10万円、それと引っ越しですね、市外から市内へ引っ越してくるときに20万円、この予算しか納されてないわけです。この厳しい予算の中では、今現場で頑張っておられる方々、この方々が続けようと思っても、疲弊したときに、つなぎとめておくというすべがないわけです。

国のほうは財政支援をしようとしています。ベテランで、月で約4万円、若手でも六、七千円というお話が出ています。じゃあこれで十分な支援となり得るのか。全産業平均と比べると、保育士の給与は月で約10万円少ない、低いと言われてます。他方で、同じ福岡県の中でも、福岡市、北九州市、両政令市を初め、多くの自治体が独自の支援をしています。東京都においては、さらに輪をかけた支援をしている。東京都では、もともと月2万円くらいのプラスをやっていた部分を、29年度、さらに2万円足しているんです。やはり、どうしても同じ仕事をする中で、条件のいいところに人が動くのは経済の道理であります。そのことを考えたときに、働く現場、おられる方々、働くためには、働ける環境にならなくてはならないわけです。

お父さん、お母さんが子どもを心配しながらも安心して働くためには、この保育が、きちんとなされることが大変重要であります。そして子どもの健康な育ちにとっても重要であります。ぜひ、その点に関して、しっかりとした予算措置をしていただきたい。そのことをお願いして、次の質問に移ります。

次は、政治倫理についてであります。年末、12月議会最終日を激震が襲いました。それ以降、約2カ月間、飯塚市政は非常に混乱をした状況の中でありました。新市長として当選された片峯市長であります。このかけマージャン問題に関しては、いろんな方々が、飯塚市民のみならず、

市外の方々からも、飯塚のことは多く言われてきました。多分、この場におられる方全員が、親戚であったり、知り合いであったり、いろんなこと言われたんだと思います。私のところにも来る年賀状には、市外から来る年賀状には、そのことが書いてある。もしくは、電話で、非通知でかかってきて、どうなっているんだって怒られる。10分、15分と怒られることもあります、こともあるんですが、この問題が果たしてきちんと終わったかどうかなんです。これはきちんと終わらせて、次に進んでいく必要があると思っています。

この問題、市長としては、この問題は、もう終わった問題だとお考えなのかどうか。まずそこからお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

執行部といたしましては、政治倫理審査会での審査を経まして、1月30日に審査報告書を受けております。報告書で答申を受けております。これをもちまして、審査を終結をしているというふうに認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

市長はどのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私は、この問題については、幾つかの要素がある中で、自分の中でこのように整理をしております。つまり、特別職の勤務形態が通常の一般職員と違うとはいえ、職員の皆さんが仕事をしていらっしゃる昼間に、しかも、かけマージャンをしていたという、そのことについての道德観や倫理観については、私自身、今市長となりましたので、より道德観、倫理観を持って襟を正して職務に邁進しなければならない。そのようにひとつ捉えております。

それから、もう一点の問題として、そのマージャンをしていた、そのメンバーの中に、市内の業者の方がいらっしゃって、その中で、特定のその業者への利益供与や優遇措置があったのではないかと政治倫理上の問題もあるかと思いますが、その件につきましては、先ほど総務部長が答弁しましたように、政治倫理審査会からの報告をもって、これは終結をしたものであるとは考えておりますが、今後、同様なことがないよう、政治倫理についてもさらに、私もさらに勉強を深めて、繰り返さないシステム化を進めるとともに、いろんな、さまざまな業者との契約、そしてプロポーザルのあり方等についても、市民の皆さんから、疑義を生じないような形に、よりしていくためにどうすればいいかについて、今後、しっかりと勉強とともに改正に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

指定管理者の分に関しましては、政治倫理審査会がやったので、終わりだというお話もございします。ところが、片方では、やはり市民の中で、この問題は終わっていないのではないかと、真相究明が十分ではないのではないかとというお話が、やっぱりあるんです。それは、選挙期間中の争点に関する新聞でのアンケートですね。この問題が、市長、副市長の辞職で十分だと思うのか、真相究明が必要だと思うのか。そのアンケートにも表れていました。また、片一方では、この市長選のさなか、片峯候補の段階ですが、新聞の取材では、今以上の究明が必要かどうか精査をすると、そしてまた再発防止の仕組みづくりや啓発に取り組むとお答えをなられたと。その再発防

止の仕組みづくりや啓発に取り組みたいというのは、今のお話であったかと思えます。

ただ、あの政治倫理審査会が十分であったかどうかに関しては、私ども議会の中でも議論が分かれています。十分であったと思われる方もおられるかもしれませんが、私自身は十分であったと思っていません。私どもが、政治倫理審査会にお願いをしたのは、きちんとした調査をしていただいて、疑惑を晴らすことであったんですが、その部分に関しては、十分にならなかったと思っています。

一点、お聞きいたしますが、審査会の調査がああいう形でよかったかどうかは別にして、市としてもあれが本当によかったのかどうかに関しては、チェックをする必要があると思っています。指定管理の相手先となった業者に関しては、どうだったかということに関しては、市民文教委員会、2月3日の市民文教委員会でも議論がありました。ある程度の議論がありましたが、それ以外の同席された方々について、どういった方々が同席されて、その方々が市との取引があったのかなかったのかということに関しては、何ら政治審査会ではお話がありませんでした。業者はいたのかということに関しては、それ以外の業者はいなかったと前市長、前副市長は答えになりましたが、それが実際であったかどうかはわかりません。DVDの中には、業者と思われる事務所の姿もありました。私どもがつかんでいるのは、あのDVDだけですが、そういった方々は、どういった方々が一緒になされていて、その方々と、市との取引実態があったかどうかについては、市としてはチェックはなされたのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

市自体でのチェックは行っておりませんが、政治倫理審査会の意見聴取、前市長、前副市長への意見聴取の中で、指定管理予定事業者以外の業者、それと市の職員及び市議会議員はいなかったということで、厳正な審査の中での事情聴取の中でお答えされてありますので、それも答申書、審査報告書にもうたっております。そういうことで、市としても、そういうふうな理解をしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

やはりそれでは不足だと思うんです。せめて、映っていた方々が、DVDを渡してもいいですよ。どういった方々で、どなたで、その方々が、市との取引がどうであったのか、ここに疑念がないのかどうかに関しては、チェックをすべきであると思っています。

指定管理者の問題についてお聞きいたします。市民文教委員会では、この指定管理者、予定どおりやるという理由の一つとして、代表取締役個人の問題であり、会社の問題ではないというお話ございました。もしこれが、例えば工事契約とか、そういった契約の相手方だった場合、指名停止となるのかどうかということに関しては、指名停止とはならないというお話でしたが、そのことに間違いありませんか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問議員言われるとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

もう一点、指定管理者の候補から外すのには、そういった文言はないというお話もあったかと思いますが、その点は間違いありませんか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

当然、参加資格の要件を備えて参加をされておりますし、その手続の中で選考されております。選考されましても、取り消し事由というのがございますけれども、これにつきましては、運用、管理運営を執行しまして、不手際があった場合について、一度、指導勧告を行った上での取り消しというのが、地方自治法上決められております。それにのっとして、取り消しすることは可能でございますけれども、現状ではそういった手続までは至っておりませんので、現状、選考された業者さんのところで指定管理をしていただくような形で、手続を進めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

あともう一点、同様な事案が起きた場合はどうなされますか。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

契約の場合でも、指定管理の場合でも、同様な事案が起きた場合は、今回同様、そのまま継続という形になりますか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。総務部長。

○総務部長（石田慎二）

同様の取り扱いとなります。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

やはりね、その部分に関しては、議論が分かれるというか、そういった形で本当にいいのかという思いがなされる方が多いんだと思います。市民文教委員会でも同僚議員の中から、コンプライアンスのことを考えると果たしてこれでいいのかと、しっかり考え直すべきだという提案がございました。これ、市民文教委員会、2月3日に配付された資料です。この中を見ても、今回、別な対応ができたのではないかと思われる部分があります。この運用に関するガイドラインですが、この19ページには、再度の選定という項目がございます。「申請団体に選定結果の通知をした後、当該指定候補者を指定管理者に指定することが不可能となったとき、または、著しく不適当と認められる事情が生じたときは、選定委員会において次点となった申請団体から順に指定候補者とする事ができるものとします。」とあります。同じように、例えば、指名停止になった場合とか、工事契約とかでも同じような状況が生まれた場合できるんだと思っています。

もう一つ考えていただきたいのは、欠格事由の中にあるものは、これですね、募集要項なんですけれど、構成員に、暴力団員がおられた場合には、ばっさり切るわけですよ。これコンプライ

アンスですよね。そのことを考えると、やはり会社の構成員、特に重要な構成員である代表取締役役に、そういった事情が発生したとき、同じような取り扱いをするのが適当かどうかについては考え直すべきだと思っています。この点については、もう一度、しっかりと内部で協議をしていただきたいと思っています。

このかけマージャン問題ですが、前市長、前副市長の責任は辞職をなされた。そのことで、もう責任はとられたとお考えなのかどうか。市長にお聞きいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

これも1月30日に提出されました、政治倫理審査会からの審査報告書にも記載してあります。審査会で論点になったのが2点ありまして、4条1号の政治倫理に関することに関しては、審査会といたしましても、前市長、前副市長が辞任されることで、一定の判断は、ご自身で決着をつけられたということで、報告、答申のほうも受けております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も、今回、前市長、前副市長がみずから辞職なされたということで、今回の問題については、一定の終結をしたものというように捉えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

もう一点、このかけマージャンに関しては、今回の市長選に出られた3人ともかけマージャンをしたことがあるということでした。市長も立候補の際に、そのことをお話しになりました。そのことに関する責任については、どうお考えですか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も学生のころに覚えまして、それから、友人とマージャンをしてきました。もちろん、多額少額は別にして、いわゆるかけマージャンであったと振り返って思っております。社会人になって、めっきりすることがありませんでした。しかしながら、この10年間で、二、三回はしたことがあるということのみずから言いましたし、私は、非常に、それまで認識不足で、少額であるなら、賭博行為にはあたらないから大丈夫というように思っておりましたが、今回、一連の問題で、そのことを考えたときに、1円でもかけると、かけマージャンと認定されても仕方がないんだ、それが社会通念でもあるんだということを認識し、過去も含めた反省をいたしましたので、私自身の中で、今後一切、マージャンそのものをしないということで、一定の、自分の中でけじめをつけたつもりでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

後ほど、その責任のあり方については述べたいと思います。

次に、今後の方針について、お聞きいたします。そもそも、この政治倫理とはどういったものであると、市長はお考えですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

政治倫理とは、公職、公選職の者の政治家が、公平公正に行動するために持たなければならない行動規範でございます。本市の政治倫理条例第1条にも、目的のところにも規定してありますように、市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位による市等への影響力を不正に行行使して自己の利益を図ることのないよう、市民の信頼に応えるものというふうに、目的もうたっております。また、この同じ条例の、4条1号関係にも政治倫理に関する規定があります。それらの規定をもって、うたっている、政治倫理に規定してあることをもって、政治倫理というふうに理解をいたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

飯塚で政治倫理条例ができたのは、残念ながら不祥事からであります。不祥事の反省の中で、この政治倫理条例は生まれました。公正公平であるべき政治家が、お金や他の便宜供与などの理由により、その市政をゆがめ、特定の者に有利もしくは不利になるような働きかけを行政に対して行い、そのことによって、行政の仕事が揺らぎ、特定の者が何らかの利益、不利益をこうむることがないように、という意味であると私は考えています。そのことをしっかりやるために、政治倫理条例があり、その仕組みとして行動基準等がありました。政治倫理基準等がございました。この政治倫理条例ですね、市長は選挙のさなかに、資産公開について、市長、そして三役が資産公開を行うことについて、十分考えなくてはならないという前向きなお話をなされていました。この点について、改めて、どう考えているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

もちろん、現在も私を初めとして、市特別職は今質問者おっしゃいますとおり、市の市政について、さまざまところで影響力を大きく持つ立場にある者でございますので、資産公開も含め、政治倫理について、より厳正でなければならないと思っておりますので、質問者の質問のとおり、そうするつもりでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

私どもは、一昨年12月議会の中で、この資産公開については、廃止をさせていただきました。毎年の資産公開については、廃止をさせていただきました。そのときの基本の考え方、どういった考え方で、そうやったのか。あのときの条例改正は、どういったものであったのか。それ以外にもあったかと思いますが、その点については、どのようにご理解なされておられますか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も、もちろん当時特別職でございましたので、そのやり取りについては、自分もみずからどうあるべきかということのみずからに問いただす意味でも、自分なりに一生懸命に話の内容、そして流れを伺っていたつもりでございます。現在の資産公開を中心とした政治倫理条例のあり方では、あまりにも抜け道が多いので、資産公開は廃止する。しかしながら、政治倫理規範については、より重視するということでやり取りがあっていたように、私は認識をしております。その点も含めまして、本当にそのことが相なるのかということ、私は先ほど、私と特別職の資産公開については、自分の考えを述べましたが、より市民の皆さんに襟を正した私、そして議会も含めた、市としてのありようを、どうお示しするべきか、議会の皆さんとも今後、一緒に考えていきたいと思っております。



○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ、その考える際に、行政、いろんな仕事をするときと一緒に思うんですが、現状をお調べいただいて、その施策が有効に働くかどうかを考えていただきたいと思っています。

資産公開、どの程度の自治体で行われているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成26年12月末現在での、全国市議会議長会の調査でございますが、全国790市区のうち、43市、率にして約5.4%ということになります。これらの市が資産公開を行っているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この資産公開によって、政治家の不正が発見された事例はございますか。私どもは調べたんです。有効であるんだったら残すべきだと思いました。だけど、私どもの調査では見つけられなかった。その点、何かつかんでおられる部分、ございますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

申しわけありません。私どもも、そういった事例が発生したかどうかということは、承知をいたしておりません。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そうなんです。資産公開によって、不正が発覚した事実は、私も知りませんし、私どもも知りませんし、執行部側も知らないわけです。そういうところを、ぜひ考えあわせていただきたい。また、あわせて、じゃあ、これが、制度が必要ということを考えるということは、これが有効だという前提があって初めて成り立つと思うんです。その点はそうですね。当然のことながら。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私が考えておりますのは、まず私は資産公開をする立場にあります。そのことは御承知だと思います。で、含めまして、特別職もと考えておる次第です。特に、なぜ資産公開をというお尋ねではありませんでしたが、自分なりに考えたときに、少なくとも私自身に関しては、それをあえて、市民の皆さんに見えるようにお示しすることで、その姿勢をご理解いただきたいと思っておりますし、一緒に仕事をする特別職にも、かくあってほしいという思いでございます。

先ほどのご質問のように、それがどれだけの、本当に効果があるのかと問われますと、恐らく、そのことだけで効果があるものだろうとは、正直私も考えておりません。いろんな要素も、また、いろんな仕組みも加味しながら、総合的に、本当に公平公正なあり方とするためには、どうすべきかについて考える。それが、新しい仕組みづくりなのかなと思っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

有効でないかもしれないんだけど、総合的に考えて導入するというお考えのようではありませんが、果たしてそれはどうなのでしょう。1点、事例を紹介したいと思います。川崎町の事例ですね。汚職があったのは御存じですか。事例、御存じでしたら、ご紹介ください。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

新聞報道等であったことは承知しておりますが、手元に資料等ございませんので、詳細についてはちょっと申し述べるのを控えさせていただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

では、私のほうで紹介しましょう。これ、地裁の判決が昨年、ちょうど1年前ですね。2016年3月17日、福岡地裁で出ています。これは、町長が被告となっています。川崎町発注の公共工事をめぐる汚職事件で、加重収賄などの罪に問われた前町長と前町議の判決があったわけです。この中で、被告、町長は300万円、そして、被告の町議は250万円の分配を受けたと。指名に加えて、その謝礼と知りながら受け取ったわけです。こういった事件があったんですが、この川崎町、福岡県の中で、同じように資産公開をなされていた自治体であります。そしてここは、配偶者の資産公開もなされていた町であります。期せずして、きのうのある議員の発言の中に、ある意味、悪いことをやった人に、やったかと聞いて、やったという人いないよねというお話ありました。ここ川崎でも、資産公開あっているんですけど、当然のことながら、お金をもらったことについては記載がありません。このことについて、資産報告書、私も見てまいりました。被告となった前町長は、無罪を主張する中で、受け取ったお金は貸付金の返済金だったとお話にあったんです。じゃあ、その貸付金という記載があったかといったら、これもないんです。やっぱり、この資産公開が有効か無効か、無効である、ある意味、証拠があるわけです。そうしたら、政治倫理を守るための仕組みをどうするのか。それをきちんと考えて、それを、じゃあ、現状がどうで、それに対してどうすべきだというお話をしなくてはなりません。

汚職事件について、総務省の調査があります。これによると、平成23年度から26年度までの数字が手元にあります。汚職事件の関係職員の内訳のうち、23、24、25、26年度で議員がかかわったのは1件、一般職がかかわったのが、23年度が125人、24年度が97人、25年度が110人、26年度100人なんです。

やっぱり、最初に言いましたように、政治倫理条例、政治倫理とは何かということで、お話しさせていただいたのは、不正な働きかけを行う、そのことによって行政がゆがめられる。そのことによって特定の者が有利ないし不利になる、そのことが防がれるべきものであります。そう考えたときに、私ども議会は、山の登り方、政治倫理をきちんとするための登り方について、お金の面でそれは発見できない、そうではなく、そこの働きかけの部分、実際に、例えば、業者さんから私がお金をもらいました。働きかけました、それができました。でも、ここを見つけるのは無理なんです。だけれども、ここ行政に対して働きかけをした、ここの分に関しては、把握ができる。なので、決議を政治倫理条例の改正と同時に行い、そしてそれが、職員倫理条例になったという理解をしております。職員倫理条例制定の理由の一つに、私どもの決議があるというのは間違いありませんよね。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

間違いございません。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

しっかりと、やっぱり山の登り方を考えていただきたい。市民が望んでいるものであるから、確かに、市民は政治倫理、資産公開をするほうがよいという思いの方、多いかもしれません。だけれども、こういう考えでやったんですよというお話をさせていただいた中で、理解をさせていただいている市民もかなり多くございます。私どもの制定過程において、確かに、もう少し配慮すべき点があったのかもしれませんが、私どもが考えたのはそういったことです。政治倫理をきちんとするためにどうするのか。それから、守備範囲を広げる。起訴になったときに説明会を前倒しをする。そういった手だてをしながら、片一方で、お金のやり取りについては、ここでは、資産公開をしても絶対わからないから、これについてはやめようと決断をしたんですね。政治倫理全体として、どうやってブラッシュアップをするのかを考えていただきたい。そのことを改めて条例になされるときには、当然のことながらそういった部分も考えられるでしょうし、じゃあそれがどこまでするのか、配偶者までするのか、同居の親族までするのか、そういったこともあるでしょう。市民は、配偶者もそうだよ、同居の親族もそうだよと考えているかもしれないけれど、果たしてそれで守れるのか。守れないと思います。書かないですよ。例えば、ちょっと例えとしていいかどうか、不適當かもしれませんが、かけマージャンを市長、副市長がなされていきました。そのかけのインカム、収入、当然のことながら、市長、副市長、もしあったとしても、書いていなかったでしょうし、ここではわからないんです。であるならば、その分をどうやって、やっていくのか。しっかりと考えていただきたいと思っています。

後もう1点、最後になりますが、前市長、副市長の責任、そして新市長の責任についてでございます。この責任のとり方は、辞めて終わり、それでいいんだよっていう市民の方もおられるかと思いますが、そうではない。もっときちんとやらなくてはならないだろうと思っている方も確実におられます。1月1日の市報と同時に、前市長、前副市長のおわびの文書が入っていました。このおわびの文書そのものについても批判がありました。これは公費でやったの、私費でやったの、誰がやったのというお話もございました。

○議長 (鯉川信二)

14番 江口議員にお知らせいたします。間もなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問としていただくように、まとめていただくようお願いいたします。14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

市政は非常に混乱をいたしました。辞めるのも責任の一つかもしれませんが、辞めて終わりではないとも思っています。そういった分に関して、別な責任の取り方があるのではないかと思います。ある方は私のところに、退職金、当然のことながら返すんでしょってお話なされた方もおられます。そういった部分も含めて、政治の職にある者は寄附行為はできませんが、そうでない者に関しては、寄附はできます。一旦、供託がなされていたということも聞いております。市長でしたら、通常だったら2千万円程度退職金がございます。副市長も、それに準じてかなりの高額な退職金がある、そしてまた、給与等、1月の給与も支払われていたと考えますが、じゃあそれが、十分な職務ができたかどうか考えなくてはなりません。

○議長 (鯉川信二)

14番 江口 徹議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承をお願いいたします。

○14番 (江口 徹)

また、市長については、ご自分の責任の取り方についても考えていただき、さらに一步進んだ責任の取り方をしていただき、このかけマージャン問題が、あっ、終わったね。これでもういいんだろうと。よし、じゃあ、次へ行こうと言えるような再スタートを切っていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長 (鯉川信二)

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。8番 宮嶋つや子議員に発言を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

おはようございます。日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い、一般質問を行います。第1は、コミュニティバスの合併前へのサービス水準復活についてです。

合併から11年になります。旧4町では、全ての自治会をめぐるように走っていた福祉バスがなくなってしまいました。昨日、片峯誠市長は、山間部の高齢者の方々を訪ねたとき、病院になかなか行けない、買い物に行きたいが、行けなくて困っているという声を聞いて、こういう方々のためにお役に立たなければならない、何ができるか具体策を考えると答弁されていました。合併前、それぞれの地域で工夫して福祉バスが運行されていました。

まず、1点目は、筑穂地域についてです。合併前、ふれあいバスのバス停は90カ所ありました。現在、コミュニティバスのバス停は何カ所ありますか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

バス停の数は手元に資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、現在、今年度まで7カ所、筑穂地域の中にですね、そして、来年度から大木というところに1カ所バス停がふえますので、8カ所になります。このバス停8カ所あるんですけども、いわゆる筑穂支所、筑前大分駅周辺など一部の地域に限られています。コミュニティバスができて便利になったと住民の方が思われているのか、不便になったと思われているのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現在の筑穂飯塚線におきましては、平成25年度から27年度にかけての利用者数は、大きく伸びております。28年度におきましても、前年度を上回る見込みでございます。徐々にではございますけれども、利便性が上がっているというお声も聞いているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

利用者は少しずつふえてるということですけど、結局、いわゆる中心部に限られているというふうに思って、さっき紹介しましたように、山間部の方々にとってはなかなか思うように動けないという困った状況になっていると思います。90カ所ものバス停を結んでいたふれあいバスは29人乗りのバス4台で、内住や桑曲、米ノ山峠も登り、全ての自治会、集落を回っていました。この当時、年間の利用者数は何人でしたか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

筑穂町でございますが、トータルいたしまして、年間4万2229人でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

年間に4万2千人からの方が利用されていたということです。今、たしか、コミュニティバスは全体で3万2千人になるかなというようなことを承っております。多くの皆さんの暮らしを守って駆けめぐるっていたんです。経費は幾らかかっていたんでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

当時の筑穂町の経費でございますが、年間1239万1311円でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

2点目は、庄内地域についてお尋ねします。現在、庄内には、コミュニティバスのバス停、保健福祉センター1カ所だけですが、合併当時走っていたふれあいバスは、29人乗りのバス2台で、40カ所をめぐっていました。年間の利用者は何人でしたか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

旧庄内町での年間の利用者数は、6334人でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

経費というのは、年間幾らでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

経費は1021万1千円でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

では、3点目に移ります。穎田地域です。穎田高齢者福祉センターにバスが停まるようになったと、皆さん大変喜ばれています。以前は、穎田病院と穎田支所の2カ所だけだったバス停が、今年度、平成29年から福祉センターと石丸団地の2カ所がふえています。これは、皆さんの要望に応えたもので、少しずつ改善されていっています。ところで、穎田地域では40年以上前からあすか号という福祉バスが走っていました。26人乗りのバス2台で4コースをめぐっていました。年間の利用者は何人でしたか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

旧穎田町でございますが、2万1756人でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

40年前ですから、人口はもっと今よりもたくさん、人口が多くて、もっとたくさん利用があったのではないのでしょうか。あすか号は現業の職員、いわゆる町役場の職員の方が運転していたものを、その方が退職された後は、シルバー人材センターに委託しています。その当時、委託料、幾らでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

旧穎田町で616万円でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

このあすか号というのはもともとスクールバスだったんですけれども、現在スクールバスとして、朝だけ運行しています。市のバスがあるのに、結局、朝だけの運行でとまっているわけですよ。

4点目は、穂波地域についてです。穂波ではふれあいバス、福祉バス、これにもう一つふれあいタクシーというのがあって、3種類走っていました。この町の東西を結ぶふれあいバスの年間利用者は何人で、経費は幾らですか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

旧穂波町のふれあいバスと福祉バスを合わせまして年間3万3769人でございます。経費といたしましては、1346万2680円でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ふれあいバスという、いわゆる穂波の場合は川とバイパスを挟んで町の東西の交通網がなくって、東西が行き来できるようにということをつくられたふれあいバスと、もう一つ、穂波の福祉センターに行くための福祉バスというのがあって、その合計を言っていたところです。3万3769人ということですね。これにもう一つご紹介しますけれども、ふれあいタクシーというのがあって、これは高田線というか、大分駅に、飯塚から大分駅まで行く路線があったんですが、それが廃止されたということで、10人乗りのワゴン車が、その当時大分は筑穂町でしたので、大分駅に乗り入れるわけにはいかないということで、穂波役場から天道駅まで、同じように高田経由でいくというものがもう一つあったということをご紹介しときたいと思います。

このように、それぞれの地域で住民の皆さんの声に応じて、工夫して福祉バスが運行されました。年間の利用者は、合わせて10万人を超えています。経費は合わせて、幾らになりますか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

経費は、旧4町合計で4222万4991円でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

旧4町、ふれあいバス、全町を本当に細かく、路線図を見ますと、細かく回っています。これ

で合わせて年間4220万円です。平成29年度の予算では、コミュニティバスの運行の委託料は3208万円ですから、ふれあいバスはこれまでコストがかかり過ぎる、だから切り捨てられてきました。しかし、このコミバスとの差は1014万円です。このことは間違いありませんか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

そのとおりでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

やっぱり細かく回る福祉バス、皆さんが望んでおられるわけです。漠然とコストがかかるかかると言われたんですけど、このように見てくると、工夫次第ではどうにでもなるのではないかなというふうに思っています。お隣の桂川町には、合併しなかった桂川町には福祉バスが走っています。そして、お買い物バスというのも運行されています。最近、住民の要望に応じて、済生会病院まで、これは、飯塚市になりますけども、済生会病院まで乗り入れられないかという要望が住民の皆さんから寄せられまして、議会で取り上げて、福祉バスを済生会病院まで乗り入れることができるようになっていきます。飯塚市も工夫をいろいろされてますけど、桂川町でもこういう福祉バス、工夫をされてやってあります。

先日、市長もおっしゃいましたけども、私も内住にお住まいの方、この方にお会いしてお話をお聞きしましたら、福祉バスをもとに戻してほしい。病気の奥さんを車で病院に連れて行っているけれども、自分がいつまで運転できるのかわからないと心配されています。ほんとに、その周りにも多くの皆さんが病院に行けない、買い物に行けない、こういう方、たくさんおられます。10年前、合併当時、年間10万人を超える人が利用していたふれあいバスです。この10年間、10年たって、その当時はふれあいバスのお世話にならないでも、元気で歩いてどこにでも行けた。車を運転して出かけられたという方も、今は出かけられないでうちに引きこもっていらっしゃるかもしれません。多くの方がふれあいバスの復活を望んでいます。先ほども冒頭で紹介しましたがけれども、片峯市長は、山間部の高齢者の方々を訪ねたときに、病院になかなか行けない、買い物に行きたいが行けなくて困っているという声を聞いて、こういう方々のためにお役に立たなければならない、何ができるか、具体策を考える。こういうふうに答弁されていましたがけれども、片峯市長、ふれあいバスの復活の具体化を今すぐ始めませんか。飯塚市は6年連続の黒字です。1千万、2千万円の予算は、経常経費の中でも工夫すればできますし、また、先日でもご紹介がございましたけれども、基金もきちっとあります。こういうものを使って、ぜひ多くの住民の皆さんが望んでおられる施策を、ふれあいバスの復活をお願いしたいと思います。片峯市長、今が決断されるべきです。答弁を求めます。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現在のコミュニティバスを運行する以前に、実は実証実験を行っております。実証実験ではかなり細かいルートでバスを走らせておりましたが、利用者の方のご意見といたしましては、目的地に行くまで時間がかかり過ぎるとか、バス停が遠くて利用しにくいなどの多くのご意見をいただきました。その対応策といたしまして、現在のコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運用を始めたという経緯がございます。予約乗合タクシーの利用者は、平成27年度で4万2791人でした。コミュニティバスの利用者を合わせますと6万3654人となります。利用者は年々増加しております。合併前の利用者数には達してはおりませんが、利便性を高めていくことで、今後、ますます利用者の増加を図っていきたくて考えておりますので、

ぜひご理解をいただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

片峯市長のこういう思いがあったから、片峯市長に質問したんですよね。ぜひ、答弁を求めたいと思いますが、今部長が答弁されたことに対してですが、バス停が遠いだとか、いろんな問題点があって、こういうふうにコミュニティバスと予約乗合タクシーに変更されたっておっしゃいますけれども、やっぱりそれでも福祉バス、もとに戻してほしいという声大きいんですよね。だから、ここもそれぞれ工夫しながら、福祉バスを一遍もとに戻してみろということを考えないと、1年間に10万人を超える人が利用していたものがなくなって、それが利用できないで出かけられない人がいる、大変困ってる人がいるということをぜひ考えていただきたいというふうに思います。ぜひ、市長に、市長の、きのうでしたかね、熱い思いを聞いて、私も当初の原稿から随分つくり変えたというか、市長の気持ちに沿った質問にしたつもりなんですけど、答弁をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（片峯 誠）

宮嶋議員、ありがとうございます。思いは私も同じです。ただ、今までの経緯を見たときに、コミュニティバスで合併当初は中心に集まってきていただいて、そこで、コンパクトなまちをつくるので、そのほうが皆さんにとって便利ではないかという発想で進んでいきましたが、決してそうではないという現状に担当部局気づいて、乗合タクシーとの複合化を始めて、今、現在、そのような形で行っています。今、宮嶋議員さんは合併前のふれあいバスのほうがよかったという声が旧4町では極めて多いとおっしゃっています。それも私事実だと思います。ただ、合併前、11年前の状況と、今の、実は、旧4町での人口分布の状況とはまた変わっておることも現実でございますので、平成29年度が今の交通網でいいのかどうかをちょうど見直す年になっております。宮嶋議員さんの、そして私の思いも組み入れながら、本当に周辺地域の方々、特に高齢なの方々にとってどのような交通体系を引くのがいいのか、まちの実態、そして、まちづくり協議会等々の皆さんの率直な声も受けながら、この見直しの年、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

コンパクトなまちづくりとよく言われます。高齢者の方は中心部に集まってきて、今、中心市街地活性化とかいうことで、マンションとかいろいろできていて、中心部のほうが病院にも近くて買い物も便利がよくていいんだよということだと思んですけども、やっぱり長い間、その地域に生まれて、育って、生活をしてこられた方が、その地を離れて街なかに住むというようなふうには、そう、なかなか簡単にはならないというところがあります。ぜひ、いろんなところで、まちづくり協議会だとか、公共交通の協議会とかあって、そういうところで決まってくんでしようけども、そこそこで暮らしてある住民の皆さんの意向をしっかり酌み取って、ぜひ早急にふれあいバス、福祉バス復活をしていただくように、お願いをします。気持ちは一緒だというふうにおっしゃってましたので、ぜひ、その辺の住民の皆さんの気持ちを酌み取ったふうにして、今の形をそのままではなくて、変えるところは変えていくと言うことで、ぜひ検討していただきたいということを申し上げて、この分については終わります。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。



○8番（宮嶋つや子）

第2は、穂波東小学校の楽市方面からの通学路の安全確保についてです。初めて、穂波東小学校という言葉を目にするわけですが、1点目は前回、質問いたしましたけれども、旧国道200号線についてです。昨年の9月の質問のときには、教育委員会として交通量の調査はしていないとの答弁でしたが、その後、調査をされたのかどうか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

昨年9月、議会でご質問をお受けした以降の取り組みといたしましては、まず一点、旧国道200号線の交通量について、これにつきましては、継続的な調査とはなっておりませんが、午前7時30分から8時30分までの交通量を調査をいたしております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

前回の質問のときには、平成22年の調査の、国土交通省かどこかが調査された数字を答弁されたんですが、その数字と今回、調査されて、数字がどんなふうになっておりますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

平成22年度の数値ということをご報告させていただきました。これについてですね、私どもの見解といたしまして、9月議会、調査をしていないと申し上げた理由について、もう少し、ご丁寧に説明をすべきだったかなと思っておりますが、まず、一点ございますのは、私どもが、当初、これは平成23年度に作成した資料でございますが、29年4月開校時に旧楽市小学校区から新たな穂波東小学校のほうへ通学をする生徒数等がどのような数値になるかということをご予測いたしました。これについては、見込み数が357名というふうな予測値が出ておりますけれども、29年度4月、間もなくスタートを切りますが、その数値が352人ということで、予測値と変わっていないと、ほぼ同数であるというような認識が一つございました。それからもう一点につきましては、交通量調査も22年度ということでございますけれども、これは、いろいろな皆様方のご協力をいただきまして、まずは旧200号線の通行につきましては、午前9時までの間、大型車両の通行を禁止するというようなことが平成25年度だったと思っております、からスタートを切りまして、私どもも23年から状況については観察をしておりますが、やはり朝の交通量というのは、かなり減ってきたというふうな認識を持っております。現在、そのようなことをございまして、交通量調査について、私どもも先ほど申し上げましたように、調査した結果では、1時間の計測で500台を超えるというような数値にはなっておりますが、従前よりは改善をされているというような状況を把握してのことでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

前回、答弁されたときは、平成22年で476台、1時間に476台で、大型車の通行が禁止されているので、大体1割ぐらいが大型車なので、この数字から1割を引いた数、これが通行量だというふうに聞いたつもりですけど、違いますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

あくまでも、私どもの調査の数値ではなくて、国のほうが調査した数値で申し上げましたので、

だからその数値が正しいものかどうかと言うこともございますが、先ほど申し上げましたように、私どもがその現状ですね、何日も、そういうふうな通行規制がかかってからの状況というのは今申し上げたように、実測をしておりますが、状況というのは把握をしております。その中で減少を感じておりますので、9月についてもそのような答弁をさせていただきました。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

だからこの間答弁された数字からいくと、今500台って言われました。私も、数えた時は500台ちょっと超えるぐらいの台数を何とか数えております。だからそういう意味では1時間にこの476台から1割を引いた数、420ぐらいになるんですけど、1時間に80台、車の量がふえたということは、交通量が減ってるっていう認識にならないんじゃないかなと思いますけど、違いますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほど申し上げましたように、交通量については減少しているというふうに認識しておりますし、また、平成22年度の数値でご紹介いたしました数値が正しいものであったかどうか、これは定かではございませんけれども、1時間に80台ふえているじゃないかというようなご指摘でございますが、規制がかかる前についてはそれ以上の車両が通行していたのではないかとというふうに推測をいたします。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

公の機関がきちっと調べられた数字ですから、定かではないとおっしゃる意味がよくわかりませんが、間違いなく1時間に500台ぐらいの車が行き交ってるわけです。今まで、そういうところを、通学路でなかったところが通学路になって、子どもたち渡るわけですから、大変危険な状態にあるということを、ぜひ、そういうことは思って指導はされるんでしょうけども、ぜひその辺を確認しときたいと思います。

次に、楽市小学校前に信号機の設置を要望しているという、その当時のお答えでしたが、その後の経過をお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

楽市小学校前の信号機の設置の件でございますけれども、これについては、警察署のほうとも協議をさせていただいております。と申しますのが、ここの分については、平成24年11月になりますけれども、市長宛てに楽市自治会内の信号機の設置についてということで自治会長並びに小学校のPTA会長の連盟で要望書が出された経緯もございまして、そのときから、私どもも取り組んできたいきさつというのはございますけれども、ここに信号機を仮に設置するとするならば、この区間、ここだけじゃなくてですね、この200号線のこの地点の前後についている信号機との兼ね合いということを考えなければならないというのが警察のほうの見解でございまして、現在の状況からすると、信号機を増設することは難しいようでございます。したがって、ここに設置をするとするならば、他の信号機を廃止して、ここに持ってくるとかというような調整がでてくるようでございまして、この問題につきましても、ご要望があることは承知はしておりますが、実際の通学はどのような形になるのかということと、先ほどもやり取りがございました交通量との兼ね合いから、今後、検討していきたいというような回答をいただいております。

ざいます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

なかなか信号機を要望しても、時間がかかるというのはわかりますけど、ぜひ子どもたちの安全のためには、頑張っていたきたいと思います。で、この信号機がないこの交差点はやっぱり、通学路になってるんで、ここは子どもたちは渡るんですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

この点についても、9月のときにご説明していたかと思いますが、その後、見直しを学校側とPTAのほうとも含めまして検討した結果、ここはもう使わないようにしようということで、別のルートから学校のほうへ渡るように通学路の変更を行っております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

前回、たしか4カ所、国道を渡るという通学路だったと思うんですが、新しく3カ所にしたのか、新しくもう1カ所通学路にされたのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご指摘の通学路について廃止をいたしました。そのかわりといたしまして、飯塚信用金庫の穂波支店だと思いますが、セブンイレブンとかある交差点ございますけども、ここからJRの踏み切りを渡って通学をすると言うルートに変更しております。したがって、通学で4カ所というふうに言われましたけども、その数を減らしたわけではございません。場所の変更でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

当初、その交差点は車の交通量が多いので、できれば避けたいというふうなことでしたけれども、信号機のない交差点ではなくて、信号機のある交差点を通学路に、通学路の変更が行われたということですね。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

そのとおりでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

2点目はJR福北ゆたか線の踏み切りについてです。今の話で言いますと、1個目の踏み切りは、いわゆる穂波支所の前の踏み切り、郵便局のところの踏み切りで、確かに歩道がついてるんですよ。今、言われた信用金庫のところ、セブンイレブンの横を渡っていく信号機渡って、踏み切り渡れば、その踏み切りにも横断歩道がついてます。その次の、今、信号機を設置うんぬんと言っていたところは横断歩道がないところでしたから、今回はその踏み切りは渡らないと言うことですね。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

そのとおりです。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それで踏み切りは3つですね。もう1つの踏み切りについては歩道がないというふうになっておって、大変危険なので、歩道のない踏み切りは、歩道を確保するよというということで、前回お願いをしていましたが、そのときに、その道路管理者である市とJR、こういうところと協議をしていきたいというふうに言われたと思うんですが、その後、協議が行われたのかどうか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

この分についてはですね、9月のご質問にお答えしたとおりでございまして、通学の状況を把握した上で、道路管理者並びにJRも含めて、お願いをしていきたいというふうにご答弁を申し上げております。現状のところは、したがいまして、状況把握をまずはさせていただきたいと思っております。この踏み切りにつきましては、交通量が少ないというふうな認識も持っておりますので、確かに歩道を設置するということは、安全策向上につながりますので、否定するものではありませんけれども、そのような判断で、現在、通学路として指定をさせていただいているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

結局、学校が始まってみないと子どもたちがどのくらい通るのかわからないということなんでしょうか。どこを歩いて子どもたちが行くのかという調査とか、そういうものは事前に行われないんですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

事前に行われないのかということにつきましては、これは先ほどからもご答弁をいたしておりますように、十分、学校側、それからPTA代表のほうともお話をさせていただいております。そういう中で通学路についても決定をし、また見直しを行ってきておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

だから、何人ぐらい、どの子がどの踏み切りを渡るのかというようなことは調査されていないということなんですね。堀池のほうから来る子どもたちが遠いので、子どもたちに聞いてみると、自分たちではどこを歩いていくのかよくわからないと、今度子ども会の分団、なんて言うんですかね、その固まりの中でどこを通るのかとかいうような話がされるらしいということは、それとなく伺ったんですけど、子どもたちの話なので、ちょっとわからなかったんですが、そういう地域地域でまとまってある程度、子どもたちは、当面、登校すると思うんですが、その辺での数字の把握とかいうのはできていないんですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

一応、これもシミュレーションでございますが、恐らくこういうふうに通るのではないかと  
いうことで、いわゆる、今の踏み切りがある場所ですけれども、その数というのは、想定としては把握  
をいたしております。それから、もう一点は、非常に先ほどから歩道のない踏み切りについて  
ご心配なんです、私ども先ほどから言いますように、交通量での把握が一つございまして、現  
在、楽市小学校の生徒がこの踏み切りを横断して、実は、楽市小学校に通ってる通学路でござい  
ます。過去の事例を見ましても、ここで事故が発生したという事例もございませんで、それで  
いいというわけではございません。先ほどから申し上げておるように、状況を把握して、道路管  
理者並びにJRに働きかけをいたしたいと思っておりますが、状況を見てから動きたいとい  
うこととございまして、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

事故がなければいいかという話です。結局4月からになると、子どもの数がふえるんじゃない  
かなというふうには思うんですけど、ぜひその辺、きちっと早く把握してもらいたいと思いま  
す。いよいよ来月から毎朝毎夕400人近い子どもたちが旧国道200号線を渡って、踏み切り  
を渡って。通学しなければならないということです。子どもたちを危険にさらすことになります。  
この間ですね、子どもたちの安全確保のために誘導員、ボランティアの方たちとかいうのは確  
かにいらっしゃるんでしょうけども、やっぱり市として、教育委員会として責任を持って誘導員を  
配置すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

誘導員の配置をとということでございまして、これは誘導員を配置するということになり  
ますと、この校区だけの問題では恐らく収まらない問題であると考えております。そういうこと  
では、今この場で置くと置かないとかいうようなご回答はちょっと申し上げにくいのですけれ  
ども、ただし、この穂波東小学校につきましては、現在も工事が行われておりますので、学校周  
辺につきましては、安全確保のために誘導員を配置をして、児童生徒が安全に通学できるよう  
という配慮はさせていただいておりますが、通学路全て危険と思われる箇所について、置くべ  
きかどうかということにつきましては、現状では先ほどから申し上げておりますように、自治会  
あるいはPTAにも開校準備協議会という組織を立ち上げて、この中で先ほどからご紹介して  
おります通学路についても検討をさせていただいておりますし、子どもを安全安心に通学させるた  
めの取り組みを行っております。現在でも自治会のほうのご協力をいただいて、特に200号の横  
断する場所とか、あるいはJRの旧山田線ということになるんでしょうか、現在の平恒校区のと  
ころの横断歩道あたりにも、自治会の皆様方のご協力をいただいて、安全誘導を行っている現  
状もございまして、そういうふうな地域の皆さんとの連携で、当面は対応をとってまいりたい  
と考えております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今回は穂波東小学校について、限定して質問しておりますので、そこだけというわけにはい  
かないというお話ですけども、そういう意味では全小学校全て、やっぱり本当に通学路の安全確  
保のためにどうなのかっていうのを、やっぱりやっていただいて、必要なところには、ここはし

てこっちはしないといけないとかいうことでなくて、本当に必要なところには配置するという方向で検討していただきたいと思います。先ほどからボランティアだとか、PTAだとかっていう話がありますが、もし事故が起こったときに、その方たちに責任をうんぬんって話にはならないと思うんですね。そこで、自分の目の前で事故に、子どもをあわせたりしたら、責任を感じられるだろうというふうに思います。だから、本当に危険なところには誘導員を、穂波東だけではなくて、配置すべきではないかということで、ぜひ検討していただきたいということを申し述べて、この分については終わります。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

第3は児童クラブの大規模化と安全対策についてです。小中一貫校が推し進められる中、児童クラブも大規模になっています。1点目は、穂波東小学校児童クラブの大規模化の状況についてお尋ねします。4月からの学年ごとの児童数は何人ですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学年ごとの児童数ということでございます。これ小学生だけでよろしゅうございますか。中学も含めて。児童クラブですか。小学校中学校の生徒数というふうに、私お聞きしたものですから、立ちましたけれども。そうですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

大変申しわけありません。手元に資料がないのでわかりません。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

私、2月24日時点の数字しか、私も持ち合わせていません。本来、締め切りは1月16日でしたかね、児童クラブの締め切りがですね。そして、2月には人数が確定すると言われながら、お聞きすると、まだ人数がわかりませんっていう、そこら辺がどういうことなのかなというふうに思います。2月24日時点の数字は、これも、楽市と平恒が合流したところで、今2月の時点で、穂波東というくくりがあるのはどうかなと思いますけども、1年生が51人、2年生が54人、3年生が41人、4年生が37人、5年生が10人、6年生が8人ということで、合計で201人というふうになっています。平恒小と楽市小の子どもたちが一緒になって、この数字になるわけですけども、平恒の子が何人なのか、楽市の子が何人なのかっていうのもお聞きしたいんですが、いかがですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ただいま把握しておりますのは、旧平恒児童クラブは95人、そして、楽市児童クラブについては80人ということで把握をいたしております。ただし、本庁等の受け付けもございまして、3月10日時点で、全体で204人ということで、先ほどの201人から3人ふえておりますが、ただいまそういう状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願ひします。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

マンモス化して、204人ということですがけれども、小さな小学校よりも大きい数になるというようなどころもあるんじゃないかなと思います。その子たちその子たちを把握するためには、当面、学校が一緒になるわけですから、楽市も平恒もないよ、穂波東小学校だよっていうふうに、捉える方もあるかもしれませんが、移行期間として、平恒の子なのか、楽市の子なのか、その辺はきちっと把握をされていたほうが良いと思います。所管は4月から教育委員会に変わるそうなので、ぜひその辺、当面、子どもたちがどこから来ているのかと言うようなことはやはりきちっと学年ごと、校区ごとというか、旧校区ごとの把握はお願いしたいというふうに思います。

クラス編成は誰がどのようにして決めるのか。それと、指導員の配置がもう決まってるのかどうか、お知らせください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

クラス編成につきましては、体制といたしましては、1年生から6年生までを混合いたしまして、割り振りを予定いたしております。指導員につきましては、おおむね40人の児童に2名以上の支援員を配置をするように、現在、進めております。支援員の数は現在のところ、10名の配置を予定しておりますが、今後もさらに安全安心ときめ細かな対応、さらには配慮等必要な児童の対応も考えまして、さらに、1、2名の増員も検討していかなければならないというふうに考えておるところです。

○副議長（松延隆俊）

まもなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問としてまとめていただくようお願いいたします。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、お聞きしたことに答えていらっしゃる部分が。誰が決めるのかですね、クラス編成を。そして40人を1クラスとして、おおむね1クラスとして、2人配置するということになれば、200人で10人の指導員がいるわけですね。すでにここで足りてないのではないかなというふうに思います。この支援員の配置、指導員の配置ですね、保育士と同様に、この指導員とか、配慮がいるの子のための支援員の配置と言われましたけども、今、保育所で待機児の問題が問題になっていますが、その辺の問題、人員、指導員の確保ですね、そういうところが問題がないのかどうか、とちょっと質問していいですか。

○副議長（松延隆俊）

発言時間が終わっておりますので、手短かにまとめてください。最後の問題ではなくて、時間ももう終わっておりますので。

○8番（宮嶋つや子）

今、そのことをお聞きしたいことと、教室も1階と2階に分かれていて、指導員の数が少ないと目が届かないのではないかと、事故が起きるのではないかとというふうに思います。特に、学校工事中で児童クラブの周りが工事現場にくると囲まれているという状況になっておりますので、その辺の子どもたちの安全確保をぜひお願いしたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

支援員の数につきましては、不足の部分につきましては、当然ながら、40人に2名以上の支援員の配置ということで考えておりますので、それを充足するように対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、子どもたちの安全対策ということでございますが、遊戯室で遊ぶ際には、死角にな

らないように支援員の配置を考え、対応しております。また、毎年、消防署より講師を招へいたしまして、救命講習、AED講習等を行っております。けが等がありました場合は、疾病・けが等対応マニュアル、さらに、火災、不審者等がありました場合については、通報マニュアル等により対応するよう、月1回の訓練を実施いたしております。

○副議長（松延隆俊）

発言時間は終了しておりますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。7番 川上直喜議員に発言を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。通告に従い一般質問を行います。

第1は、市民の信頼回復への取り組みについてです。平日昼間の業者らとのかけまージャン事件が発覚した前市長と前副市長が市民の厳しい批判を浴びて辞職し、新しい市長ができました。

かつて、学校教育課長であり、前教育長であった片峯誠市長は、市長選挙立候補にあたりみずから前市長、前副市長とかけまージャンをしたことがあると明らかにし、立候補する資格があるか悩んだとまで述べながら、前齊藤市政を継承するとの立場を打ち出しました。

市民が信頼できるクリーンな市政を求める多くの市民が、新しい市長で市政は変わるのか、片峯市長がどういう舵取りができるのか、真剣なまなざしを向けるのは当然です。

私は、片峯市長が市議会議員に先駆けて、資産公開制度を市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、4月からは企業管理者に、これまでより厳しい内容をもって復活強化させるよう強く求めるとともに、市政を揺るがした次の3つの事件の究明について、市長の見解をお尋ねするものです。

まず1点目は、赤坂地区調整池建設をめぐる事件についてです。これは、隣接する嘉麻市鴨生地区の浸水対策のために庄内赤坂地区に調整池をつくるとして、現職市議会議員に移転補償費を支払って購入した予定地から、すでに土地取得費用を含めて2億円をかけて工事を始めた途端に、撤去すれば7億円から8億円かかるという膨大な産業廃棄物が埋まっていることが明らかになり、工事そのものをやめた事件であります。市民の損害は重大です。

昨年10月31日の決算特別委員会の総括質疑で私が、前副市長が「悪意はなかったのだから調査はしない」と開き直り、幹部職員が市民の損害に無頓着で真剣な自己検討をしない態度を続ける以上、市長みずからが調査を指揮するべきではないかとただしたのに対して、前市長が「手続の不手際、また処理のやり方、中身等に関してのものは精査ができていないところも多々ある」と認めた上で、「それぞれにおける職員及び我々の責務はというような質問が上がっている」、「一番最後に誰かがということであれば、一番私がとるべきことだと思うわけで、私が全ての責任において、このとおりに対して、おわびを市民に申し上げ、退職をすることをここに宣言いたします」と答弁されました。

究明すべきポイントは、この土地に調整池をつくるとした判断、不適当な土地であれば契約解除する項目を入れなかった判断、土壤汚染対策法に違反して福岡県との事前協議をしないとした判断、それぞれ経過と責任者は誰か、政治家の関与はなかったのか、5点であります。

片峯市長は前市政を継承すると宣言しており、前市長が明らかにしないまま辞職したこの事件の究明を行い、結果を市民に公表し、責任を明らかにすることを強く求めるものであります。市



長の答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

まず、この赤坂地区調整池新設事業の経過につきまして、新市長であります片峯市長が就任されて、改めてご説明をしたところでございます。

片峯市長におかれましては、事業経過については認識されておりました、今後の対策をしっかりと行うこと、また今後はこのようなことのないよう、しっかりと対策を行うよう申し受けております。

ご指摘の、この土地に調整池をつくることとした判断でございますが、本事業につきましては、合併以前から旧稲築町の鴨生地区において浸水被害が起きていましたことに対し、旧庄内町と旧稲築町との間の懸案事項であったと聞いております。その当時は、行政間をまたぐ事業になるので、事業の実施は、当時2市8町の合併も検討されておりましたことから、合併後に1つの行政体となったときに実施する方向性が検討されておりました。しかしながら、合併が旧飯塚市、旧穂波町、旧庄内町、旧穎田町、旧筑穂町の1市4町での飯塚市と、旧山田市、旧嘉穂町、旧稲築町の1市3町での嘉麻市となったことと、その後の豪雨による浸水被害もあったことから、嘉麻市長から飯塚市長へ要望書が提出され、事業化に至ったものでございます。

事業の計画におきましては、合併以前からこの地に調整池を新設してはという案があり、平成24年度の実設計画委託において、浸水の原因及び流域の現地調査を行った結果、この地で調整池を新設することで効果が出ると判断しましたので、実施に至ったものでございます。

次に、不適当な土地であれば契約解除する項目を入れなかった判断でございますが、飯塚市におきましては、市の統一様式を採用しておりますが、様式を作成するにあたりまして、国及び県の様式を参考にしております。質問議員が言われますとおり、瑕疵担保に関する条項は入れてございません。しかしながら、今回の事を踏まえまして、現在、様式の見直しにつきましては関係各課と協議を行っているところでございます。

続きまして、土壤汚染対策法に違反して福岡県との事前協議をしないと判断した件でございますが、3千平方メートルを超える土地の形質変更を行う場合は、土壤汚染対策法に基づく届け出が必要となっており、今回はその届け出を行っておりませんでした。それにつきましては、単に私どもの認識不足であり、今後、このようなことがないよう、法令を遵守し、事務に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、それぞれ経過と責任者は誰かという件でございますが、この土地に関する事前の情報としては、過去に産業廃棄物が捨てられたという情報がなかったため、現地の地形などを考慮し、平面計画に基づき事業用地を選定いたしました。そのようなことから、今回は、通常の実業用地を取得する際の手法と同様の手順で行ったものでありますが、もっと詳細な事前調査を行っていただければ事前にわかっていた部分であるかと思っております。

今後は、今回のことを教訓として、国県の手法などを調査するとともに、用地選定において過去の地歴を調査し、必要に応じては詳細な土質調査も実施していくことも必要ではないかと思っております。

続きまして、政治家の関与でございますが、そのようなことはあっておりません。

最後に、責任を明らかにすることを求めるということですが、合併前から懸案事項でありましたこの浸水対策につきましては、嘉麻市鴨生地区で浸水被害を受けておられます方々からは、一日も早くこの事業を再開してほしいと言われております。飯塚市と嘉麻市ともに安全安心のまちづくりには、この浸水対策事業の実施は必要だというふうに考えております。今後も嘉麻市と協力しながら、国県への働きかけを行い、産業廃棄物を処分するための補助金の模索や事業再開までの間の対策も嘉麻市と協議を行っていかなくてはならないというふうに考えております。

また、現状を踏まえた上で設計内容を見直すなど、少しでも事業費を抑えた計画を行うことも検討してまいりたいと考えております。

嘉麻市との協力体制につきましては、昨年の9月1日に福岡県主催で開催されました土壌汚染対策に関する研修に飯塚市と嘉麻市の職員も参加するなど、知識の向上に努めており、早期事業再開に向け、嘉麻市と協力し、一日も早く事業を完了させることで信頼回復に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今、国会で森友学園問題、国有地の不当格安売却のことが追及されています。8億円であります。今回、赤坂調整池建設をめぐる事件で、飯塚市民はどれほどの損害を与えられたかという、表に出ているお金で2億円です。何ら成果がないわけですから。そして、撤去すれば7億円から8億円かかる産廃の埋まった土地を手にしてしまったわけですから。貸借対照でいえば10億の負債を、被害を、飯塚市民はあなた方の失敗によって押しつけられてるわけですよ。実は10月31日の段階で齊藤前市長はこのことをよく承知していた。だから、全市民におわびするとともに、この責任を取るために自分は退職すると宣言したわけです。片峯市長はそこに座って、答弁立とうとしていない。答弁するんですか、しないんですか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

ただいま担当部長も申しましたとおり、この場所に調整池をつくるのが鴨生地区の浸水対策上、最適であるというように私も考えております。その中で、土地購入前に十分な調査ができていなかったこと。標準的な土地売買契約書を使用したことにより瑕疵担保条項がなかったこと。それらのことについては、今後土地を購入する上で改善していく課題であるというように認識をしており、ご指摘のとおりだと思っております。また、土地汚染対策法に基づく届け出をしていなかったことにつきましては、職員の認識不足であり、今後このようなことのないように十分指導してまいります。

ただし、赤坂調整池のこの事業につきましては、飯塚市と嘉麻市がともに安心安全なまちづくりに必要な事業であり、そして、これからも必要なものだとして認識をしております。そのためにこの土地を利用して、浸水対策としてどのような事業展開ができるのか。補助金も含め、経費を節減して、飯塚市と嘉麻市双方の職員の知恵を出し合いながら、完成に至ることこそが市政の信頼回復につながるものだというように私は考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今の市長の答弁を聞いていても、たった2つのあなた方のミスによって、市民はプラスマイナス合わせて10億円の被害を押しつけられているわけですよ。あなた方が認めた、たった2つですよ。このたった2つのためにこういう被害を押しつけられている。この現実はどう向き合うかってことでしょう。誰が責任を取るんですかということなんです。齊藤市長はもう退職すると言った、責任を取って。事情の説明はわかりましたよ。誰がこれに責任を負うのかということを知っているわけです。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私はもうはっきり言いまして、じゃあ責任を取ってやめますというようなことが責任の取り方

だと思っております。私は、この土地を利用して、購入費が2億円かかりました。そして、撤去するなら7億円から8億円かかるでしょうということ、10月31日の決算特別委員会の中で確かにやりとりがありました。それをむだにしないために、どのような事業展開をすれば、所期の目的を達成できるのか。それを模索することこそ私の務めであり、それをすることなしには、この地域の浸水による安心安全なまちとしての確保ができないというように考えておる次第です。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長がみずからまず自己検討して、市長の職務ということで自己検討して、例えば減給処分になりをして、条例改正をすればいいわけですから。その覚悟があって初めて、失敗した幹部職員について懲戒基準に基づいて処置をしないでよいのかどうかを検討できるわけですよ。市長は俺はやめないと。これからのことのほうが大事だと言ってるあいだは、この失敗生み出した原因も、責任も、闇に葬られてしまう。同様のことがまだあるわけですね。

第2点目、市有地の不法占拠についてであります。1年にわたる身辺調査を探偵業者にまとめさせた動画のDVDを提出して、前副市長の平日昼間のマージャン、さらに前市長と前副市長のかけマージャンの究明を市議会に求めた人物の一人が会長職を務める嘉飯山砂利建設株式会社。嘉飯山砂利建設、ここは2年前から平恒にある市有地の不法占拠をめぐり、本市が土地明け渡し裁判を争っている相手であることは市長も御承知のとおりです。本市は明星寺地区における業者との争いを一括して解決する和解をしましたが、その協議の段階で、業者の要求に従い、和解条項に入れる予定のない市有地貸し付けを行う市の決意を、議会と市民にかくれて都市建設部が貸付地を調整したばかりか、和解成立後すぐ業者に成りかわって全ての手続きを行い、財務部は直ちにこれを受け入れました。貸付区域以外の市有地に資材が置かれ、不法占拠状態が広がる中、市は不法占拠された部分を追加貸し付けする方針を打ち出し、その上、営業行為は認めないと言いながら、業者と九州電力飯塚営業所に特別な便宜を計らい、営業行為に不可欠であることが明白な電源を確保させたのであります。

この間、我が党の議会内外における調査と追求、市民の批判を浴びて市は契約解除、土地の明け渡し訴訟に至りました。これらは、我が党の追及によって明らかになった事実であります。この業者に特別な便宜を与え、拡大しようとした責任は、個々の幹部の行動では説明がつかいません。前市長、前副市長など市の最高幹部にあることは明白です。ここには、前市長のもとでこの業者に長年にわたって言いなりになってきた重大な疑惑があります。今後の展開として、土地明け渡しを実現したあと、嘉飯山砂利建設そのもの、あるいは第三者を通じて、この土地を売却したり、別の市有地を提供するなどの密約は絶対に許されません。片峯市長に今求められるのは、市有地貸し付け、不法占拠、電源確保に至る経過で市のルールが曲げられた経過、責任者を明らかにするために、前市長、前副市長を初めとして調査し、その結果を市民に公表することです。市長のお考えを伺います。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

本件につきましては、今質問者がおっしゃるように、明星寺訴訟の和解に関連して明星寺から運び出す資材の一時的な仮置き場といたしまして、平成27年4月9日付で借受人の嘉飯山砂利建設株式会社と土地賃貸借契約を締結いたしました。借受人が営業行為と判断される砂ふるい機の稼働や貸付地を新営業所として顧客へ文書を配布するなどの行為を行ったため、同年12月8日に契約解除をいたしております。その後も双方代理人弁護士を通じまして協議を行いました。嘉飯山砂利建設株式会社は市有地の占用を続けたために、平成28年4月12日に市有地の明け渡しと土地賃料相当の損害金の支払い等を求める訴訟を起こしております。

市といたしましては、貸付申請書及び双方が合意して締結いたしました土地賃貸借契約書に仮設資材置場として使用する目的が明記されているにもかかわらず、借受人が目的外使用を続けたことに対して遺憾に思っております。なお、この問題が起きた理由といたしましては、借受人がこの土地賃貸借契約を独自の都合の良い解釈を続けたことが原因であると考えております。

先ほど質問者の言われた、業者と九州電力に特別な便宜を図ったというところでございますが、実質、借受人から資材等の管理、防犯のため、また、仮設建物の空調設備のため、仮設電源装置の申請があったため認めたもので、特別な便宜を図ったものではございません。

本件につきましては、貸し付けの理由から、裁判進行につきましては今までも総務委員会の場でご報告させていただいておりますが、本市としては終始一貫して、相手方に対しまして、契約条項に反する行為は認めないという考えで対応し、裁判を進めているところでございます。なお、今後このような不法占拠等の問題が発生しないように、公有財産の管理につきまして、法令等に基づく適正な事務処理を徹底し、信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今回の問題が生じた最大の問題は、和解について議会が議決する以前に、市の最高指導部が相手側と密約を結んだ疑惑があることです。それは、この間の幹部の土地あっせんの調整行為が和解議決以前に行われていたことを認めておりますので、明らかです。個々の幹部の判断でできるわけがない。今後、土地明け渡しを実現した後に、それを前提として新たな密約が今話し合われていないか。こう心配するのは当たり前です。今後、一部特定勢力の言いなりを改めて、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、4月からは企業管理者など、最高幹部みずからが行政の当然のルールをゆがめることなく、不当要求や脅し、懐柔に毅然とした態度を貫く決意の表明が必要です。市長、決意表明してください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私どもは市民の負託を受け、業務を遂行してまいりますので、今ご指摘のとおり、公平、公正に、全ては飯塚市の未来と市民のために仕事をしていきたいと思っておる次第でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市民の信頼を回復するための検討すべき点の3点目、かけマージャン事件についてです。

昨年12月22日、前日の市議会陳情と当日の新聞報道を受ける形で、前市長と前副市長が10年にわたり平日昼間、かけマージャンをしていたことを明かして、市議会で謝罪、続いて記者会見しました。市議会がこの重大な事件について百条調査を決断しない中で、ことし1月11日、世論の厳しい批判を浴び、前市長と前副市長が辞意を表明。1月18日、片峯前教育長が前市長、副市長とかけマージャンをしていた。立候補できるのか悩んだと認めた上で、教育長を辞職、市長選挙立候補の記者会見。1月23日、市政治倫理審査会が前市長と前副市長について社会通念上弁明の余地はないと結論づけ、委員からは市議会に100条調査を求めるとの意見表明があり、2月3日、市議会市民文教委員会において、市は今回事件にかかわった業者を斎場の指定管理者に選定した指定管理選定委員会のメンバー等に事情聴取し、選定は適正だったとの結論を報告。前市長、前副市長に事情を聞かないままであります。3月9日、上下水道事業管理者は本会議での私の質問に答えて、市議会への陳情のときに提出されたDVDの動画を見たのか、そこに映っている関係業者の1人について、浄水業者ではなく空調業者であったと答弁し、前上下水道事業管理者が現職時代からかけマージャンの場所を提供した可能性があるこの上下水道局

が、この間に何らかの調査をしたことをうかがわせました。

市議会はきのう、3月22日午後開催の議会運営委員会が百条調査を求める請願を不採択とするなど、現在まで依然として百条調査を決断しないでいるところであります。

そこで、これまで市執行部がまともな調査をせず、市議会が百条調査権限の行使を決断しない中で、新しく市長になった片峯市長には、この際、第三者を責任者に、市民を含めた検証チームをつくり、みずからの行為について、いつ、誰と、どういう事情で、この前市長、前副市長、その他とかけまージャンをしたのかを含めて、飯塚市政に渦巻いたかけまージャン事件の全体を徹底究明し、その結果を市民に公表する決断が求められます。市長の判断を伺います。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先ほども同僚議員さんからのご質問の中でご答弁申し上げましたが、執行部といたしまして、政治倫理審査会を開催いたしまして、審査報告という形で答申を受けております。できる限りの調査をし、この件については終結したという認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も午前中に答弁をいたしました。この問題につきましては、かけまージャンを昼間、職員が働いている時間帯に行っていたという道徳観念の問題、そして、倫理上の問題、そして、それによって市政を混乱させたという責任から前市長、前副市長が辞任されました。その問題と、もう一点は同席していた事業者への便宜や利益供与がなかったのかということが政治倫理の問題として問われることになった問題でございますが、そのことにつきましては、政治倫理審査会、そして2月3日に報告しましたとおり、市内部の調査によりまして、前市長、前副市長、そして事業者、さらにはそのプロポーザルの委員、それぞれの委員への聞き取りの結果、そのようなことがないというように判断をいたしましたので、この政治倫理審査会の結果をもって、それを私としても終結と考えております。

しかしながら、今回の件でこれをどう教訓とし、これからの透明かつ公平公正な市政に生かすのかということについて、それが私自身の課題であるというように考えておる次第です。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

前市長、前副市長と一緒にかけまージャンをしたという、齊藤前市長に言わせれば旧知の友人ということなんですけど、この彼は、執行部からどうやったのかということをやんわりと聞き取れないけど、事情聴取されたわけです。ところが、自分も実は前市長、前副市長と一緒にかけまージャンをしたと言っている前教育長、現、私の目の前にいる片峯市長ですよ。については、誰からも事情聴取を受けていない。どうして自分のことについて語らないのか。ここはね、市民がみんな見ることのできる場です。ビデオでも記録も残る。自分のことを語ってください。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

私のほうから、確認を含めてお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げました政治倫理審査会の答申の中にございます。前市長、前副市長への事情聴取の中で、指定管理予定事業者以外の業者、市の職員、市議会議員は当該まージャン店でのメンバーにいなかったと回答をさせていただきます。答申の中に明記をいたしております。この意味からも、このまージャン店

でのマージャンの関係については、調査の必要がないというふうにも考えておりますし、仮に片峯市長が前市長、前副市長とマージャンをされたということで不信任につながっているようなご意見というふうに承りますが、ちょっとまだ前市長、前副市長のかけマージャンと混同されているようなふうに私も受け取っています。ちょっと論理が飛躍しているように受け止めておるところでございます。調査の必要性もちょっとまだ理解できないという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長がよく検討してるとか言うんだけど、この程度の答弁しかできない幹部が総務部長なんですよ。どうしますか。あなたね、退職したら重職で登用しようとしてるようだけど、大丈夫なんですか。

先ほどから取り上げている赤坂地区調整池敷をめぐる事件、平恒の市有地不法占拠事件だけではなく、片峯市長自身が教育長時代にかかわった鎮西小中一貫校を初め、学校建築工事における100%落札の続発など、住民の目線からは納得のいかない出来事が続発しているんです。これらのことがとりわけ合併後4年、前市長2期目の節目となる2010年、平成22年以降、この時期は明星寺地区で嘉飯山砂利建設の住民無視の産廃処理施設計画に端を発した自体が重大な局面を迎えたところでもあるわけですが、このころに最高幹部たちによるかけマージャンに象徴されるなれ合いが続いており、このかけマージャンの仲間にならぬと言ったけれども、市の幹部やそのOB、さらに議員、政治家がかかわっていなかったか、市民が厳しい目で見るとは当たり前ではないですか。こうした中で、教育長は、現市長は僕はしたと明言しているわけですから、内容を聞くのが当たり前です。

片峯市長はかつて学校教育課長であり、教育長になったのは前副市長が当時の現職副市長と入れかわる形でオートレース、西日本競走会の会長から転身して、副市長に着任したのと同時期です。以来ほぼ7年、前市長、前副市長、現上下水道事業管理者と市の最高幹部の役職をともにしてきたわけです。片峯市長が前市長、前副市長とのかけマージャンをどういう事情で、いつどこで、どういうメンバーでしたのか、また市政運営へのかかわりがなかったか、あったのか、これらを明らかにする責任は片峯市長自身にあります。市長という職務者に対する信頼回復への第一歩の課題なわけです。

重ねてお尋ねします。この際、第三者を責任者に、市民を含めた検証チームをつくり、今回事件の全体像を誠実に徹底究明することを強く求めるものです。市長の答弁、重ねて求めます。

○議長（鯉川信二）

傍聴人に申し上げます。ご静粛にお願いいたします。市長。

○市長（片峯 誠）

まず先ほど総務部長が答えました件は、市の内部でも前市長、それから前副市長に聞き取った結果からの見解を客観的に述べたものでございますので、これくらいの認識とか、これくらいの答弁ということは非常に遺憾に思います。それから、私自身のことについては、今真っすぐにお尋ねいただきましたので、私も真っすぐにお答えしたいと思います。立候補のときに記者会見で、私もかけマージャンをしていたこととお話をしました。そのときに、記者の皆さんから当然のように前市長、前副市長とはしたのかということでしたから、しました。いつしたのかということでしたので、1年以上前になりますが、今のこの職に就いて、2回か3回だったと思いますと答えました。学校教育課長時代の2年間はマージャンそのものを全くしておりません。どういうメンバーだったのかと聞かれましたので、私と前市長と前副市長、もう1人は事業者でもなく、川上議員のおっしゃるいわゆる政治家、つまり各種議員さんでもありませんということで、じゃあ誰かと尋ねられましたので、一般の方ですので、この場ではお名前等はお出しいたしませんというように回答いたしました。したときも、休みの日、たしか日曜日だったと思います。日曜日の

午後からということですので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

また、第三者を設けてでもということでしたが、前の答弁と重なりますが、これらの点について、政治倫理審査会のほうの回答、そして、中での調査を受けて終了だと考えておりますので、これらの全ての点に対し、この全てと言いますのは、今また新たに100%入札の件もおっしゃいましたので、その件も加えた中で、今後どうしていくのかということより、何度も同じことを申しますが、市民の皆さんにとって透明性があり、そして公平、公正な形で市政を進めることができるよう、制度の検討、見直しを図ることこそ私の役割であるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は最初から、第三者を責任者に市民を含めたチームでやるべきものだと言ってるわけです。それに対して、なぜこれそう言うわけ。当事者の内部調査だけじゃだめだから、第三者を加えたものがあるということも最初から言ってるわけですよ。ところが、総務部長とそれから市長も言われた。前市長、前副市長がこういうから、それをうのみにしましたという、こういう認識を答弁されたわけです。だから、この程度の認識と言ったわけです。

そこで、市長は今後に生かしたいと言うんだけど、それは当然ですよ。でも、事実を正確につかまないと、正確な教訓は引き出せないでしょう。何となく、今のままでは幕引きですよ。終結しましたとか、前市長、前副市長に聞いたからと、市民は信用できませんよ。せめて市長部局でできることは、市長でできることは、みずからのことを明らかにすること、そして第三者を責任者にした検証チームをつくって、結果を公表することです。

ところで、これにもかかわるんですけども、質問の冒頭で指摘をしましたが、前市長の任命による市の政治倫理審査会が2015年8月10日付で提出した意見書で述べているとおり、この際、市長、副市長、教育長、事業管理者について、市議会議員に先がけて資産公開制度、同居親族を対象とする廃止前よりも厳しい制度として復活、強化する必要がある、市民の信頼回復のためには絶対必要です。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

2月23日の読売新聞の報道の中で、現市長におかれまして、資産公開には前向きに取り組むが、あわせて趣旨や手法を研究し、よりよいあり方を模索したいと発言されております。また就任後の記者会見でも、具体的な実施時期や方法については明言されておられません、他の三役が決まった段階で、その三役とともに、十分に検討、協議をした上で結論を出したい旨、発言をされているところがございます。執行部といたしましても今その方向で検討をしたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この条例は行政職職員が答弁することではないんですよ。市長が答弁することです。その自覚が足りないと思う、まだね。市長が任命した政治倫理審査会が同居親族を対象とするように要求してるわけね。してるんですよ。市長が任命した政治倫理審査会の意見書の内容なんですよ。それから調査権限も拡大してくれと。議員は入れないでくれと言ってるわけですよ。この15年8月10日付の意見書の内容の方向でよりよい方向にするというのであれば、やるべきなんです。

次の質問に移ります。第2は白旗山メガソーラー乱開発についてであります。

1点目は、住民の生命と財産を守る市長の役割についてです。前市長は生命財産を脅かす乱開発を許せないと立ち上がった住民の声を示した2015年6月の定例会での私の一般質問に対し

て、こう言ったんです。地元同意がなければ着工しないという一条工務店の当初の約束については、「住民の理解が得られていない、またそこに安全性が確保されていないというふうなことであれば、当然しっかり申し入れすべきことだと思っております。」また、「私の仕事は住民の命を守り、また安心安全なまちをつくっていくことが使命でございますので、当然のことと思っております。」また、「非常に危険性が高いというようなことであれば、私のほうからそれはやめていただきたいということは、私は言っていかなければならないとは思っています。」このように答弁されたわけです。

ここには、前市長の住民の生命財産を守るのは市長の第一の役割というその覚悟が、当然の態度が表明されています。前市政を継承するという片峯市長には、ぜひともこの立場を踏まえた決意をこの場で表明していただきたいと思えます。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も前市長がおっしゃったということで今お伺いしましたとおり、市民の生命、そして財産を守ることこそ私ども行政としての原点だと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

2点目は、まちづくりの基本方針との矛盾についてです。一条工務店の白旗山の森林を大規模に伐採し、メガソーラーを張りめぐらせる開発を行う林地開発許可申請に対する意見を県知事に求められ、本市は2015年12月18日、前市長名で、今回の開発行為は、本市においては過去に例を見ないもの、太陽光パネル設置用地の面積、住宅団地等の近接等であり、本市の都市マスタープランにおける地域のまちづくり方針との整合性が図られておりませんとする意見書を提出しました。福岡県は初め、この意見書を森林審議会に配付せず、厳しい批判を浴びましたが、翌2016年3月31日付で開発許可を出しました。しかし、一条工務店の開発計画が市のまちづくりの方針との整合性が図られていないという事実は消えるわけではないこと、これについては市も認めた事実であります。それにもかかわらず、現在、開発業者が強引に工事を着工しようとする非常に重大な局面を迎えています。新市長に対する住民の要望は極めて切実であります。

市議会においては、先日、3月21日、住民の安全安心な暮らしが続けられるよう、開発の中止を求める決議を求める請願が採択されました。そこで、市長は、住民の生命財産をしっかり守り、緑地保全という新市のまちづくりの方針を堅持する立場から、一条工務店の社長に面会を申し入れ、工事の中止、緑地の保全のために、開発予定地の市への寄附あるいは地元同意を前提にした土地交換を含めた協議を行い、事態打開へ役割を果たすべきだと考えています。市長の答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、当該林地開発につきましては、森林法に基づいて審議がなされ、県知事より許可が出されたものであるという認識でございます。次に、都市マスタープランにつきましては、土地計画を効果的、効率的に進めるために、長期的な視点に立ち、都市の将来像を実現するための方針を総合的かつ一体的に定めるものでございます。その中で、白旗山周辺地域に限らず、市外の森林や樹林地については森林の保全をまちづくりの方針に掲げておりますが、関係法令により規制を図り、森林を保全していくもので、全ての開発を規制するものではないという認識でございます。しかしながら、大規模太陽光発電設備の立地につきましては、さまざまな問題が生じていることから、速やかな法令の見直しや整備等がなされるよう、国等への要請行動を引き続き行ってまい



りたいと考えております。

また、今後のエネルギー社会の動向や他自治体等の状況把握などの情報収集に努めながら、条例改正などにつきましても、有識者であります馬奈木弁護士を会長とする審議会等の協力を得ながら、さまざまな観点から鋭意研究していく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、今、経済部長の答弁はそれはそれでやってもらったらいいと思うんですよ。デッドロックに乗り上げてるわけです。住民は生命財産をかけて、今戦ってるわけです。市長は何をするべきかということを考えてもらいたい。飯塚市長、2月26日に誕生した新市長が一条工務店の社長に面会を求めてください。そして、この事態を打開しようではないかという協議をしませんか。その交渉する力があるでしょう。資格もあります。先ほど言われたとおりです。住民の生命財産を守る仕事は自分の仕事だと。ぜひやってください。

それから次、第3は、福岡県地域医療構想案についてです。

1点目は、飯塚市の対応についてであります。福岡県知事が3月6日に公示した福岡県地域医療構想は、飯塚保健医療圏、飯塚市、嘉麻市、桂川町について、2014年時点の許可病床数3466に対し、6年後、2025年時点における必要病床数2480とする推計を上げています。病床機能報告による2015年時点の病床数は3222ですから、2025年時点の推計必要病床数に合わせようとするれば、なんと742病床、23%削減することになります。住民の健康、生命にもかかわりかねない重大なものだと考えています。そこで、策定の経過、市のかかわり及びその内容と目的、さらに飯塚市がどういう役割を果たす考えか、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

福岡県地域医療構想の策定の経過ということでございますが、これまで全体会議が1回、飯塚区域地域医療構想調整会議が平成27年度より合計5回開催をされ、昨年12月末には県においてパブリックコメントが実施され、平成29年3月6日に福岡県地域医療構想として公示をされております。

この内容でございますが、平成37年にいわゆる団塊の世代の方々が全て75歳以上となり、これまでにない高齢化の進展が見込まれます。これに伴い、疾病構造も変化するとともに、医療や介護を必要とする方がますます増加することが見込まれます。このような中、将来必要となる医療や介護の提供体制を構築していくため、市町村においては、地域包括ケアシステムの構築や医療と介護の連携強化などを実施し、福岡県においては地域医療構想が策定されることとなりました。

この地域医療構想は病床の機能、高度急性期、急性期、回復期、慢性期でございますが、この機能ごとに平成37年の医療需要と病床の必要量を推計し、将来のあるべき医療体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示すものになります。この目的でございますが、この地域医療構想は、将来の病床数の削減を目的としているものではなく、地域ごとに異なる医療需要の将来変化に対し、地域の実情に応じて、それに見合った医療資源を効果的かつ効率的に配置することを促し、急性期から在宅医療等まで患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制を構築することを目的といたしております。

それから、この市の役割でございますが、この医療構想は、地域ごとに異なる医療需要の将来変化に対し、地域の実情に応じて、それに見合った医療資源を効果的かつ効率的に配置することを促し、急性期から在宅医療等まで患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受け

られる体制を構築することを、先ほど申し上げたとおり、目的といたしております。そこで本市の役割といたしましては、具体的に明示はされておりませんが、構想に提示される医療や介護の提供体制を構築していくため、地域包括ケアシステムとの連携強化などを求められるのではないかと予想をされます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお願いいたします。まもなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問としてまとめていただきますようお願いいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

742の削減を福岡県がうたってるわけですね、2市1町で。飯塚市立病院のベッド数が250ですから、この地域から市立病院まるまる3つ分のベッドが今後なくなりかねない重大な状況なんです。メディコラボとかいうような話もあると思うけど、それどころでない問題が目の前にあるわけですね。私は、市として直ちに事情を調査して、一方的な病床削減には反対という立場を表明すべきだと考えています。答弁求めます。

同時に、締めくくりに申し上げておきたいと思います。地方自治の本旨が住民福祉の増進にあることは共通してると思います。共通した認識だと思うんです。今回の一般質問は、市民の暮らしを第一に考えるクリーンな姿勢を求める住民の声を示して、片峯市長の所信をただしてまいりました。しかし、今日の市長の答弁は市民の信頼回復――。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員、発言時間が終了しておりますのでご了承をお願いいたします。答弁だけ。

○7番（川上直喜）

住民の声を真剣に受けたものとは到底思われたいんですよ。それで、共産党としては引き続き住民の視点から厳しくチェックもするし、建設的な提案もするという立場で頑張ってまいります。

最後の答弁求めて、質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

病床数が削減された場合の影響について調査をすべきではないかということにつきまして、先ほどご答弁いたしました。この医療構想は今後見込まれる高齢化社会におきまして、将来必要となる医療介護の提供体制の構築のために、病床機能ごとに医療需要と病床必要量を推計し、医療提供体制を明らかにするとともに、地域の実情に応じて、それに見合った医療資源の効果的かつ効率的な配置を促すことを目的といたしております。したがって、本構想が実現できたときには、市民にとって安心して医療サービスを受けられる体制ができ上がるものと考えております。しかしながら、飯塚市としても安心安全なまちの構築には、医療体制は大変重要な位置づけであるというふうに考えております。今後の社会情勢、疾病構造の変化や地域包括システムの構築の状況等により、本当に本構想が的確なものであるかなどを注目していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

まず初めに、片峯市長、市長当選おめでとうございます。市民の皆様に誇れる飯塚市の構築に全力で取り組んでいただきますように、お願いをいたしますし、期待もいたしております。

それでは質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。この議場での最後の一般質問になりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

先日、私のところにお客さんが来られて、嘆いていておられました。それは、近年の天変地異はどうなんだと、このようなことでもございました。この方は5階建ての市営住宅に住んであるご婦人でございます。地域の方々と災害が起こったときどうすべきかなどと話しをしたときに、その中で熊本地震のような、そのような規模の地震が起きたとき、そもそも今住んでいる、この5階建ての市営住宅、倒壊しないのかと心配をされておりました。

確かに、近年異常気象による以前では考えられないような豪雨、またスーパー台風の上陸、さらに頻繁に起こる地震など、全国各地でさまざまな災害による被害が起こっております。そのような災害が起こったとき、事前の備えができていのかということを確認する意味で、今回は、災害対策、特に震災対策に関して質問をさせていただきます。

東日本大震災から6年が過ぎました。また、熊本地震から間もなく1年を迎えます。地震列島である我が国において、地震は、どの地域でも起こりうる災害であり、水害や台風のように予知できるものでもなく、緊急地震速報というのがありますが、これは速報が出てすぐ揺れるので、どこかに避難をするということではできません。また、地震をとめることもできない。そうであるならば、被害を最小限に抑える平時の備えが必要不可欠だと思っております。そのような観点から、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、災害が起こったとき自分の身は自分で守るというのが基本であることは言うまでもありませんが、それが困難な高齢者や障がいをお持ちの災害時に援護が必要な方をどのように支援するのか、いわゆる災害時要援護者支援、現在では、災害対策基本法の改正によりまして、昨年の平成27年4月から避難行動要支援者と名称が変更されておりますが、避難行動要支援者支援についてお尋ねをいたします。これまで平成24年3月議会、平成25年6月議会と、この要支援者支援に関する質問をした経緯がございますが、今回は、その後の進捗状況について確認をしながらお尋ねをいたします。

まず、避難行動要支援者に関する台帳について、その後の更新、整備状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

災害時要援護者台帳の更新、整備につきましては、飯塚市民生委員児童委員協議会におきまして、市と連携した要援護者等実態把握の推進を活動方針の重点目標に掲げていただきまして、毎年、各地域の民生委員、児童委員の皆様のご協力により、要援護者の把握と、更新を行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

毎年、要援護者の把握と更新を行っているということでございますが、それでは、この災害時要援護者台帳の活用方法について、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

活用方法でございますが、災害時要援護者台帳の対象者について、市内の各自治会及び地区民生委員児童委員協議会、各自主防災組織等と情報の共有を行い、災害時における安否確認や地域

での避難支援を行うために活用いたしております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

以前の質問で、民生委員の皆さん等の協力で市内全域で日常的な見守りなどの支援が必要な方、約6千人を把握しており、このうち水害被害や土砂災害区域に居住している約500人に、職員が戸別訪問して水害等による避難支援が必要な方、90人を確認したと、このような答弁がございました。現在最新の台帳に記載されている避難行動要支援者数は何人おられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

これは水害等による要支援者数でございますが、市全体では7238人の要支援者を把握しておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

千数百人ふえているという数字でございますけれども、これも以前の答弁におきまして、水害時においては、避難支援が必要な方を把握し、具体的な避難支援体制、避難支援プランですが、これが整備されているということではございましたが、浸水被害地域等以外での避難支援プランの整備、今回の場合は地震災害についてでございますが、整備状況についてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

浸水想定地区、土砂災害危険箇所等における個別避難支援プランにつきましては、対象者183名のプランを作成し、その避難支援を整備しているところでございますが、地震等に対する全市的な避難支援整備につきましては、現在のところ、その取り組みまでには至っておりません。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

地震等に対する全市的な避難支援整備については、その取り組みまでには至っていないというご答弁でございますが、国からも地震対策として個別支援プランの整備が促されていると思いますが、取り組みが進んでいないのはなぜなのか、その理由についてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

質問議員ご指摘のとおり、東日本大震災、熊本大地震等に見られます大規模地震災害に備えた早急な避難支援体制の整備を促されておりますが、先ほど答弁いたしました災害時要援護者台帳の対象者が市全体で約7200名余りであり、東日本や熊本のような予測不可能な大地震における災害状況下で、実際にその避難支援が必要と思われる方の把握は可能であるというふうに思われますが、同時に支援者の被災も想定されるところでございますが、事前に特定した避難支援者の確保は難しいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

熊本地震の際に、日ごろからの地域のつながりの強い地域が人的被害が少なかったと、このような報告がっております。行政が責任をもって自治会長や民生委員の方たちと協力して個別に要支援者を支援すべきではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

地震のような大災害が発生した場合、市は災害対策本部を設置し、災害応急対策を実施することとなります。しかし、被災地では、現実的に被災当初の活動はその地域の方々のご協力をいただく必要があると考えております。過去の被災事例を見ましても人的被害が少なかった場合は、地域での日ごろの見守り活動が生かされ、迅速な安否確認ができたためと報告されております。したがって、常日ごろからの地域での見守り活動が災害時の人的被害を最小限に抑える上で非常に重要であるというふうに考えておりました、その際、地域で中心的に助け合い活動を行うことができるのは自治会や地区民生委員児童委員協議会であるため、個別の避難支援についても、常日ごろからお願いしているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは要支援者支援を行う取り組みがほかにないのか、あればお示しいただきたいと思ます。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

災害が発生したときに被害の拡大を防ぐには公助だけでは限界がありまして、自分自身の身を自分の努力によって守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣に人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助として、自主防災組織の設立を推進しておりまして、その活動の一環として地域の要配慮者支援の取り組みがあります。

現在の自主防災組織の設立状況でございますが、まちづくり協議会や自治会単位で16団体設立されておりますが、将来的には、各自治会単位での設立を目指し、避難行動要支援者の支援が市内全域に広がるよう推進していきたいと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁の中で、ちょっと確認させていただきたい点が2点ございます。自主防災組織の設立状況は16団体ということでございますが、この数字は多いのか少ないのか、私は非常に少ない数だと思います。

今、部長答弁の中で、将来的には各自治会単位での設立を目指し、避難行動要支援者の支援が、市内全域に広がるよう推進するというところでございますが、そのためには、どのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

議員おっしゃいますとおり、現時点では、自主防災組織の設立状況、16団体ということで非常に少ない状況でございます。このため、自主防災組織設立を推進するための取り組みといたし

まして、現在、本市の防災危機管理監を配置しておりますが、各自治会に出向いて防災研修を行っております。その際には、自主防災組織設立の推進もあわせて行っているところでございます。またさまざまな機会を捉えて、自主防災組織の重要性を認識していただくような啓発も行っております。しかし、ここ数年は新規設立が進んでおりませんで、その問題点としては各自治会において率先して防災活動を実践するリーダーが存在しないということが一つの要因であるというふうに分析をいたしております。そのため今年度、内閣府基準に基づく市民向けの研修といたしまして、地域防災リーダー研修を開催して、自治会住民の先頭に立って災害対応準備や災害時における避難等を行う際のリーダーとして活動する人材の育成に取り組みました。今年度の研修では、58名の参加者のうち6講座全て受講された44名の方に地域防災リーダーの認定をしております。今後引き続きこの活動を実施していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁の中で、今年度は市民向けの研修として地域防災リーダー研修を開催をして、44名の方に地域防災リーダーの認定をしたということでございますが、この地域防災リーダーには、市の考え方としてどのくらいの方になっていただきたいと、人数の目標ですね、思っているのか、また、この地域防災リーダーは具体的にどのような働きをされる方々なのか、あわせてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

この事業を実施するに際しまして、特にリーダーの目標数というのは設定しておりませんが、先ほども申し上げました自主防災組織を各自治会単位で設けたいというふうに思っておりますので、最低その自主防災組織1単位には、せめてお1人はこういうリーダーの方がおっていただければというふうに考えております。防災リーダーとしましては、その自主防災組織、自治会単位の中で、その単位の防災に対する意識を高めていただく、また被災した際には、先頭に立って、その組織の方の避難なりをリードしていただく、そういう役目を期待しているものでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、この地域防災リーダーの方の役割は、非常に大きな役割があると思います。この地域防災リーダーの方が力を発揮するといいますか、必要となるところは自主防災組織だということでございますので、先ほど言いましたように、各自治会単位での自主防災組織の設立とあわせまして、この地域防災リーダーの育成に、早急に、なるべく早く努めていただきたいと思います。

次に、災害時に支援が必要となった方々についての対策、また現状をお聞きいたしましたけれども、最後に避難行動要支援者に関する台帳作成について、今後の方向性をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

まずは地震等の大災害状況下におけます避難行動要支援者の個別具体的な把握に努めてまいりたいというふうに考えております。その把握を進めながら、地域における細やかな避難支援体制の整備を検討、実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは次に、避難所についてお尋ねをいたします。本市では、地震が発生した際の避難所はどこになるのかお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

地域防災計画の中では本市に震度5弱から5強の地震が発生した場合、17カ所の緊急指定避難場所を開設いたします。主に公民館等の施設が中心となります。これを上回る震度が6弱以上の場合、これに加えて、68カ所の指定避難所を開設することとしております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

避難所の一部に、一時避難所で過ごすことが困難で、特別な支援が必要な高齢者や障がいをお持ちの方、また妊産婦の方々等を受け入れるための福祉避難所がございます。この福祉避難所の役割はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福祉避難者の役割でございますが、災害対策基本法施行令第20条の6第5号では、「主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を滞在させることが想定されるものにあつては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであること。」となっております。高齢者や障がい者、妊産婦の方々など、災害時に一般の指定避難所、一次避難所と申しますが、そこでの避難生活が困難な方に対しまして、介護用品の整備や福祉の専門的知識を有するスタッフによる支援が可能な避難所でございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは飯塚市における福祉避難所はどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では、市内にある高齢者介護施設や障がい者福祉施設と災害協定を締結し、その指定を行っております。対象施設数は28施設でございます。また、収容可能人員はその施設の規模にもよりますが、1施設当たり5名から10名程度というふうになっております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは28施設の福祉避難所はどのように活用されるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

大規模災害時においては、福祉避難所の被害状況、受け入れ可能人数等の把握と合わせて、受

け入れが可能な施設については、災害対策本部から開設指示を行います。次に、一次避難所において市職員による緊急度、必要度に応じた対象者の把握を行いまして、順次必要な方は福祉避難所への移送を行うというふうなことになります。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、福祉避難所について、一般市民に対する周知は行っているのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福祉避難所の周知につきましては、地域防災計画、水防計画において一覧表として記載しております。同計画につきましては、ホームページに掲載しておりますが、その他、一般市民に対する、積極的な周知は行っておりません。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

平成28年4月に内閣府が策定した「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、「市町村は、あらゆる媒体を活用し、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知する。特に、要配慮者及びその家族、自主防災組織、支援団体等に対して、周知徹底を図る」とこのようにございます。そのようにガイドラインに示されているにもかかわらず積極的な周知を行わないのはどのような理由からなのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

一般の指定避難所と福祉避難所の相違点、活用方法等について市民の皆さんに理解をしていただく必要がございますが、各避難所の役割について、混在した見解のまま災害が発生した場合に、一般市民の皆さんが、直接福祉避難所へ避難されることが予想されまして、市の指示なしに開所ができない施設側と、押し寄せた一般市民との間で、受け入れに関してトラブルが発生するおそれがあること。あわせて、避難した一般市民の皆さんに一時避難所へ即時移動をお願いしても被災状況下では各避難所の役割等の理解を得ることは困難を要することが考えられるなど、福祉避難所での避難生活が必要な要配慮者の受け入れに支障を来すおそれがあるため、現段階におきましては、積極的な周知の取り組みを自粛しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

3月5日付の毎日新聞の1面に、このようにございます。「福祉避難所「周知せず」3割」と、要するに3割の自治体が福祉避難所を周知していなかったという見出しでの記事でございますが、その中で熊本地震の発生時、熊本市は福祉避難所の場所などを住民に周知していなかった。その結果、複数の障がい者がトイレなどの設備面から一般の避難所で過ごせず、余震が続く中、車や崩れかけた家で過ごしたと、このような記事がございました。熊本地震では、福祉避難所の役割等について平時から市民に対する周知が徹底されていなかったために、福祉避難所が円滑に機能しなかったということでございます。

今部長の答弁の中で、積極的な周知を行っていない理由として、各避難所の役割を理解していないと、一般市民の皆さんが直接福祉避難所へ避難されることが予想されると。2点目として、



避難した一般市民の皆さんに一次避難所へ即時移動してくださいとお願いしても、各避難所の役割等の理解を得ることは困難を要することが考えられると、このように大きく2点、周知徹底されてない理由を述べられたと思いますけれども、だからこそ私は福祉避難所の役割を十分に理解していただくために、積極的に周知する必要があると、このように思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

質問議員が申されますように、福祉避難所の役割については市民の皆さんにもご理解いただける適切な周知が必要と考えております。周知対象者、広報等についても改めて十分に検討しまして、適切な周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ぜひとも積極的な周知に努めていただきますようお願いをいたします。

また、先ほどの答弁の中で、一次避難所において、市職員による緊急度、必要度に応じた対象者の把握を行い、順次福祉避難所への移送を行うと、このような答弁がございましたが、そのような体制は整備されているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

現在のところ福祉部局では、災害時における被災者の健康状態等の把握に、専門知識のある職員、保健師等がございますが、その配備体制を計画しておりますが、地震等の大規模災害では、職員が被災することも想定しまして、他部局との調整を行いながら、配置体制の充実を今後も図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは次に、耐震化についてお尋ねをいたします。飯塚市がしている避難所の耐震化はどのような状況なのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

避難所の耐震化につきましては、現在68カ所の指定避難所のうち耐震基準を満たしていない避難所が22カ所ございます。しかしこの中には、市役所の本庁舎や小中一貫校幸袋校など、新年度には耐震構造となる施設も含まれております。実際に地震が発生した場合は、耐震構造の施設を開設することになります。

来年度の地域防災計画の見直しでは、風水害と震災の際の避難所については区別して施設を指定していくことを検討しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今の答弁、最後のところで、風水害と震災の際の避難所については区別して施設を指定することを検討するというところでございますが、私も以前そうすべきだという質問を、質問の中で申し述べたことがございますので、これは当然のことだと思っております。また68カ所の指定避

難所のうち耐震基準を満たしていない避難所が22カ所と、この中には、この庁舎、また小中一貫校もあるということで、来年度には、この22カ所が減るとは思いますけれども、20カ所近くは耐震基準を満たしていない避難所になるかと思いますが、この耐震基準を満たしていない避難所について、今後耐震化を進めていくお考えなのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

指定避難所については、本市の既存の施設を避難所に指定しているもので、市の施策により耐震補強や建てかえが実施されてきたところでございます。今後についても、小中一貫校や地区公民館の建設などにより、順次、耐震化を進めてまいります。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ぜひとも早急に耐震化を進めていただきますようお願いをいたします。

次に、冒頭で述べました市営住宅の耐震化の状況について、お伺いいたします。昨年の熊本地震では、建物が倒壊し、その建物の下敷きになり、不幸にも命を落とされた方がおられます。本市におきましても、熊本地震のような規模の地震が起こり得る可能性も十分考えられます。そこで、現在地震の際に、特に重大な被害が想定される3階建て以上のいわゆる中層の市営住宅の耐震化はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

平成29年2月末現在でございますが、本市には3階建て以上の中層住宅が70棟ございます。そのうち67棟が新耐震基準となっております。3棟が旧耐震基準であることから、中層の市営住宅の耐震化率は96%となっております。

なお、新耐震基準は建築基準法に定められる設計基準の一つでございます。頻繁に起こる大きさの地震に対しては建物の構造に損害がないようにすること、及び滅多に起こらないが大きな地震に対しては、致命的な損害を回避し人命を保護することを目的としたものでございます。

また、あくまでも目安ではございますが、頻繁に起こる大きさの地震とは、おおよそ震度5程度を想定し、滅多に起こらない大きな地震とは、おおよそ震度6強から震度7程度を想定しておりますことから、新耐震基準のものにつきましては、熊本地震規模の地震が発生いたしましても即座に建物が崩壊しないことが期待されますことから、人命に係る致命的な損傷はないものというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

新耐震基準のものにつきましては、熊本地震規模の地震が発生しても、即座に建物が崩壊しないことが期待されることから、人命に係る致命的な損傷はないものと考えているという、ご答弁でございます。新耐震基準を満たしている67棟は、当然そうだと思います。問題は、この新耐震基準を満たしていない3棟をどうするかということでありまして、今後どのようにされるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

旧耐震基準の建物にございまして、構造形式等により耐震性に幅があるため必ずしも耐震性

が低いということではないと考えますが、平成29年度に、飯塚市公営住宅等長寿命化計画の見直しを予定しておりますことから、市営住宅の耐久性の向上と合わせまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

必ずしも耐震性が低いということではないと考えているということですが、新耐震基準を満たしていないことは事実でございます。したがって、本当に早急に対策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、防災、減災についてお尋ねをいたします。以前、一般質問で橋梁長寿命化計画についてお尋ねをいたしました。本市が管理している橋梁が626あり、そのうち2メートル以上の600の橋が、橋梁長寿命化事業の対象であり、その中で調査した結果、速やかに補修を実施することが望ましい橋が33、そのうち緊急性、重要性、社会的影響度を考慮して、10年計画を策定して、平成25年度から平成34年度までに18の橋の橋梁長寿命化計画を立てておられます。または修繕工事につきましては、平成26年度から徳前大橋、平成27年度に駅通り橋の補修工事を行い、この2つの橋の工事が完了したということですが、現在の進捗状況、計画どおり進んでいるのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

橋梁長寿命化修繕工事につきましては、今質問議員言われましたとおり、徳前大橋、駅通り橋の2橋はすでに完成をしております。本年28年度から秋松橋修繕を実施しております。平成29年度には秋松橋の一部と楽市橋の2橋の修繕工事が完成する予定でございます。また、平成26年度より5年に1度、近接目視による点検を行っておりまして、その点検結果により、新たに早急に補修が必要な橋が見つければ、社会的影響度を考慮いたしまして修繕計画の見直しも必要になると思いますが、現在のところ、おおむね計画どおりに進んでいる状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは次に、路面下の空洞化調査についてお尋ねをいたします。この質問も以前、一般質問、昨年の決算特別委員会でお聞きいたしました。昨年御存じのとおり、福岡市の博多駅前の道路で大きな陥没事故が発生しており、いろんな所で陥没事故が報道されております。

路面下の空洞化につきましては、現在飯塚市では、目視による巡回をされているとのことで、それでは路面に波打つなどの異変が現れないとわからないし、陥没が発生しないと対応ができないために事故の回避ができないと、このように申し述べました。以前、事前に対策を取るためにも、空洞化調査を電磁波搭載の車両を使い、時速60キロの速さで走行して空洞化を発見できる機械もあり、他の自治体では既にこれを導入して調査されている自治体もございますので、ぜひとも本市としても導入して発見に取り組んでいただきたいという質問をさせていただきました。それに対して、答弁の中で、福岡県では、平成28年度に筑豊管内の国県道の調査を行うと聞いています。また本市におきましても、調査に伴う資料の収集や専門業者から説明を受けており、調査が必要と考えていると、このような答弁だったと記憶をしております。

そこで2点ほどお尋ねをいたします。今申しました、県は平成28年度、筑豊管内の国県道の空洞化調査を実施するということがございましたが、実施はされたのか。されたのであれば、その結果はどうだったのか、把握しておられるならば教えていただきたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

県におきまして、平成28年度、筑豊地区、これは飯塚、直方、田川管内でございますが、道路延長254キロの調査を行っております。そのうち空洞がありそうなところが164カ所あったというふうな聞き取りをしております。また空洞の広がり、深さを考慮して40カ所の二次調査、これは詳細に、スコープ調査とかいうふうな調査、そういうものを行い、調査時に補修できるところにつきましては補修を行い、その他につきましては優先順位をつけまして、平成29年度より補修を行っているというふうな内容でございました。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

飯塚市でどのくらいというのは、掌握されてはないんですね。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

先ほど申しましたとおり、飯塚、直方、田川管内ということで、全体的なやつで聞き取りをしましたので、詳細につきましては、調べればわかるのではないかというふうには思っておりますが、現在のところ資料につきましては、先ほども申しました内容でございます。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この筑豊管内で、空洞が164カ所という答弁でございました。飯塚市の道路は国県道だけではなく、当然市道もたくさんございます。市道に関しては、この調査をどうされるのか。先ほど述べましたように、前回の答弁では、調査に伴う資料の収集や専門業者から説明を受けて、調査が必要だと考えているということございました。市道には、市役所の横の道路、西町から徳前大橋をとおり穂波庁舎に向かう道路、目尾から横田方面に向かっている道路など、主要幹線道路などの市道がございましたが、この市道の調査、どのようにされるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

路面下の空洞調査につきましては、先ほど質問議員言われますとおり、専門業者からの聞き取りを行っております。そうした中で、社会資本整備総合交付金の活用につきましても、国、県に協議を行いまして、平成29年度の事業として要望をしている状況でございます。今後の実施につきましても、関係課と協議を行いまして、早急に実施してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

確認です。早急に実施を行っていききたいという答弁でございましたが、実施をするという考えだということで理解してよろしいですか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

今回の予算の中では計上しておりませんが、先ほど申しましたとおり、平成29年度の新年度の国のほうの予算のほうに要望をいたしておりますので、その中で国のほうの内示等が来ま

したらば、市のほうの予算も含めて対応してまいりたいというふうには思っております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

路面下の空洞化は目に見えないために、どこにどのような空洞があるかというのはわかりません。その調査をもしされてなければ、いつ自分が運転している車が、陥没して落ちるかわからないということを考えたら、怖くて運転はできないと私は思います。ただ今、答弁がございましたように、調査する考えがあるということでございますので、ぜひとも早急に平成29年度の事業として実施できるようにお願いをしたいと思います。

また、以前にも述べましたように、この空洞化調査は業者によっては技術力の差があるようでございます。業者選定に関しましては、確かな技術を持った業者を選定し、早急に調査を実施していただきますようお願いをいたします。

最後に市長にお尋ねをいたします。市民の生命と財産を守る行政の長として、災害対策に対する市長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（片峯 誠）

先ほど午後の一般質問の中でもお答えを一部させていただきましたが、市民の生命、そして財産を守ることこそ第一ですというようにお答えしました。同様に、災害、特に飯塚市の場合は、想定されるのが水害と地震だと思います。水害対策につきましては、先ほどまでも各担当部長がお答えをしましとおり、浸水対策事業として前期、中期、長期というように、着々とその対策は進んでおりますが、まだまだ地震対策ということについては、これから取り組んでいかなければならないハード面と、先ほどからご指摘がありました避難者をどう誘導するのかというソフト面とあわせて、しっかりと取り組んでいきまして、市民の命を、財産を守っていきたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

冒頭に述べましたように、地震は予告もなしに、どこでも起こりうる災害であり、被害を最小限に抑える事前の対策が必要不可欠であると、このように思います。しっかりとした対策を早急に整えていただきますよう要望いたしまして、質問終わります。

○副議長（松延隆俊）

以上を持ちまして一般質問を終結いたします。

本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時53分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

( 欠席議員 1名 )

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

